

2016 年度
調査報告書

中央競技団体現況調査



〔共同研究者〕

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 武藤 泰明
常葉大学 法学部 専任講師 三浦 一輝

目 次

I. 要旨	-----	1
II. 調査の概要	-----	1
III. 調査結果	-----	4
1 競技人口と登録制度に関する調査	-----	4
1-1 登録制度の有無		
1-2 登録競技者		
1-3 登録競技者数の分布		
2 中央競技団体の役職員に関する調査（団体調査）	-----	11
2-1 役職員および評議員		
3 主催大会の大会数および観戦者数等に関する調査	-----	17
3-1 主催大会数		
3-2 日本選手権大会における観戦者数と入場料収入		
4 小学生の競技の普及状況に関する調査	-----	21
4-1 競技の環境		
5 中央競技団体の収支予算の分析	-----	22
5-1 調査の背景と目的		
5-2 調査対象と調査方法		
5-3 収支予算の分析		
5-4 収入		
5-5 支出		
5-6 収支の状況		
5-7 新公益法人への移行と会計区分		
6 考察	-----	52
付録－調査票	-----	54

I. 要 旨

- 調査に回答いただいた 63 団体の 9 割にあたる 57 団体には、競技者またはチームの登録制度がある。(p.7)
- 個人登録者が最も多いのはサッカー(99 万人)で、以下、バスケットボール(63 万人)、ゴルフ(55 万人)、ソフトテニス(45 万人)、陸上(41 万人)、バレーボール(41 万人)の順であった。(p.8)
- 62 団体^注の役職員の合計は 1,970 人であり、役員数が 1,295 人、正規雇用者および契約／嘱託職員の数が 675 人であった。正規職員数は 0 人の団体から 141 人の団体まで幅広く分布していた。(p.13) (注：調査回答団体数は 63 だが、内 1 団体が役職員について回答していない)
- 2015 年度に主催大会を開催したのは 60 団体であった。団体ごとの主催大会数は「5 大会以上 9 大会以下」と回答した団体が最も多く、16 団体、全体の 26.2%を占めた。
- 団体の予算(収入)は、予算書を取得できた 62 団体の合計で 590 億 4,200 万円であり、1 団体平均 9 億 5,200 万円、中央値は 3 億 5,300 万円であった。分析対象団体がすべて同一でない点に留意が必要であるが、前回(2014 年度)の調査結果と比較すると、対象団体数が減少しているにもかかわらず、総収入の合計が約 92 億円の増加となっている。(p.22)
- 団体の予算の収入構成をみると、事業収入と競技者・団体からの収入の割合が高く、補助金・助成金や寄付金の割合は低かった。総収入が多い団体ほど、事業収入の割合が高い傾向がみられた。この結果は過去の調査と同様であった。(p.29)
- 62 団体の収支差額を確認したところ、26 団体が収入超過、10 団体の収支差額がゼロ、26 団体が支出超過であった。(p.46)

II. 調査の概要

本調査の目的

スポーツ振興の直接の担い手である競技団体(種目団体)を統轄する中央競技団体の現状を把握し、スポーツの効果的な普及および強化の方策を検討する基礎資料とすることを目的とした。

調査対象

(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会に加盟、準加盟している中央競技団体 87 団体

調査項目

- ①競技人口と登録制度について
登録制度の有無、登録競技者数（性別／個人・チーム）
- ②役職員数について
雇用形態別・性別役職員数
- ③主催大会について
主催大会数・観戦者数
- ④小学生の競技環境について
- ⑤収支予算について

調査期間

2016年10月～11月

調査方法

郵送法による質問紙調査

調査協力

（公財）日本オリンピック委員会、（公財）日本体育協会、（特非）日本ワールドゲームズ協会

調査メンバー

武藤 泰明 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
三浦 一輝 常葉大学法学部 専任講師
吉田 智彦 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 副主任研究員
藤原 直幸 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 研究員

調査対象団体および回答状況

表 1 調査対象団体および回答状況

No.	団体名	団体	予算	No.	団体名	団体	予算
1	(公社)全日本アーチェリー連盟	○	-	46	(公財)日本体操協会	-	○
2	日本アームレスリング連盟	○	-	47	(公社)日本ダーツ協会	○	○
3	(公財)合気会	○	○	48	(公財)日本卓球協会	○	○
4	(公財)日本アイスホッケー連盟	○	○	49	(公社)日本ダンススポーツ連盟	○	○
5	(公社)日本アメリカンフットボール協会	-	-	50	(公社)日本チアリーディング協会	-	○
6	(公社)日本ウェイトリフティング協会	○	○	51	(公社)日本綱引連盟	-	-
7	(公社)日本エアロビック連盟	○	○	52	(公社)全日本テコンドー協会	○	○
8	日本オーケーゴルフ協会	-	-	53	(公財)日本テニス協会	○	○
9	(公社)日本オリエンテーリング協会	○	○	54	(一財)日本ドッジボール協会	-	-
10	(公社)日本カーリング協会	○	○	55	(公社)日本トライアスロン連合	○	○
11	(公社)日本カヌー連盟	○	○	56	(一社)日本ドラゴンボート協会	○	-
12	(一社)日本カバディ協会	○	○	57	(公財)全日本なぎなた連盟	○	○
13	(公財)全日本空手道連盟	○	○	58	(公財)全日本軟式野球連盟	○	○
14	日本キャスティング協会	-	-	59	(一社)日本バイアスロン連盟	○	○
15	(公財)全日本弓道連盟	-	○	60	(一財)日本バウンドテニス協会	-	-
16	(公社)日本近代五種協会	○	-	61	(公社)日本馬術連盟	○	○
17	(一社)全日本空道連盟	○	-	62	(公財)日本バスケットボール協会	○	○
18	(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会	○	○	63	(公財)日本バドミントン協会	○	-
19	(特非)日本クリケット協会	-	-	64	(公財)日本バレーボール協会	○	○
20	(一社)日本クレー射撃協会	○	○	65	(公社)日本パワーリフティング協会	-	○
21	(公財)日本ゲートボール連合	○	○	66	(公財)日本ハンドボール協会	-	○
22	(一社)日本健康麻将協会	-	-	67	(公社)日本ビリヤード協会	-	○
23	(一財)全日本剣道連盟	-	○	68	(公社)日本フェンシング協会	-	-
24	(公財)日本ゴルフ協会	○	○	69	(公社)日本武術太極拳連盟	○	○
25	(一社)日本サーフィン連盟	○	-	70	(特非)日本フライングディスク協会	○	○
26	(公財)日本サッカー協会	○	○	71	(公社)日本ペタンク・ブール協会	-	○
27	(公社)日本山岳協会	○	○	72	(公財)全日本ボウリング協会	○	○
28	(公財)日本自転車競技連盟	○	○	73	(公社)日本ボート協会	○	○
29	(公社)全日本銃剣道連盟	○	○	74	(一社)日本ボクシング連盟	-	-
30	(一社)全日本柔術連盟	○	-	75	(公社)日本ホッケー協会	○	-
31	(公財)全日本柔道連盟	○	○	76	(公社)日本ボディビル・フィットネス連盟	○	○
32	(一財)少林寺拳法連盟	○	○	77	(一社)日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	○	○
33	(公財)日本水泳連盟	○	○	78	日本マウンテンバイク協会	○	-
34	(特非)日本水上スキー連盟	-	-	79	(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会	○	○
35	(一社)日本水中スポーツ連盟	○	-	80	(一財)全日本野球協会	○	-
36	(公社)日本スカッシュ協会	○	○	81	(公財)日本野球連盟	-	○
37	(公財)全日本スキー連盟	-	○	82	(特非)日本ライフセービング協会	○	○
38	(公財)日本スケート連盟	○	○	83	(公社)日本ライフル射撃協会	○	○
39	(公社)日本スポーツチャンバラ協会	-	-	84	(公財)日本ラグビーフットボール協会	○	○
40	国際スポーツチャンバラ協会	-	-	85	(公財)日本陸上競技連盟	○	○
41	(公財)日本相撲連盟	-	○	86	(公財)日本レスリング協会	○	○
42	(公財)日本セーリング連盟	○	○	87	(特非)日本ローラースポーツ連盟	○	○
43	(一社)日本セパタクロー協会	○	○				
44	(公財)日本ソフトテニス連盟	○	○				
45	(公財)日本ソフトボール協会	○	○		回答・データ入手団体数	63	62

注 1 (公財)：公益財団法人、(公社)：公益社団法人、(一財)：一般財団法人、(一社)：一般社団法人、
(特非)：特定非営利活動法人

注 2 団体の法人格は調査時のもの

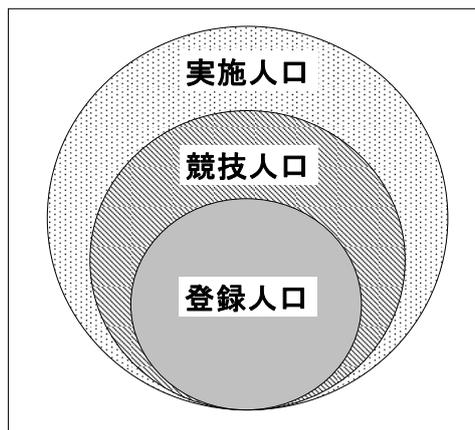
注 3 「団体」は競技人口、組織機構および役員数の調査に回答した団体。「予算」は収支予算データを入手できた団体。

Ⅲ. 調査結果

1. 競技人口と登録制度に関する調査

スポーツの種目ごとの普及状況を示す概念として「競技人口」がある。しかし、その定義は必ずしも明確ではない。実際に把握ないし推計されているのは、登録人口（登録競技者数）と実施人口である。登録競技者数は、文字どおり各競技団体に登録されている競技者の数であるが、市民スポーツイベントとして行われる各競技の大会など、競技団体が参加者の氏名やその数を把握できていないものも少なくない。これとは別に、たとえば笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」のスポーツ実施率の統計に人口を乗じて「スポーツ実施人口」を推計することができるが、この中には、競技者ではない人、たまたにそのスポーツを楽しむ人も含まれている。これら「登録人口」「競技人口」「実施人口」の関係を示せば図1のようになる。以下では中央競技団体の回答をもとに、主に登録人口と制度についてみていく。

図1 登録人口、競技人口、実施人口の関係



1-1 登録制度の有無

競技者の登録制度については、回答を得た63団体のうち、登録制度が「ある」団体は57団体（90.5%）であった（表2）。そのうち、個人の登録制度のみある団体が28団体（44.4%）、チームの登録制度のみある団体が2団体（3.2%）、個人・チームともに登録制度がある団体が27団体（42.9%）であった。

表2 中央競技団体の登録制度（n=63）

登録種別	団体数	%
個人の登録制度のみあり	28	44.4
チームの登録制度のみあり	2	3.2
個人・チームともに登録制度あり	27	42.9
登録制度なし	6	9.5

1-2 登録競技者数

表 3 に中央競技団体の登録競技者数（またはチーム数）を示した。野球に関しては、年齢によるカテゴリ（少年野球、高校野球、社会人野球など）、性別によるカテゴリ（女子野球）、使用するボールによるカテゴリ（硬式、軟式）のそれぞれに統轄団体が存在しているため、「野球」を統轄し、登録競技者数の全体を把握している団体は存在しない。しかし、わが国の現状を鑑みるに、競技人口が多いと推測されるため、それぞれの統轄団体の情報を合計し、参考値として記載した。

個人登録者数についてみると、最も多いのがサッカーの 99 万 5,670 人で、以下、バスケットボール（63 万 6,987 人）、ゴルフ（55 万 1,218 人）、ソフトテニス（45 万 8,275 人）、陸上競技（41 万 7,435 人）、バレーボール（41 万 6,273 人）の順となっている。登録チーム数についてみると、最も多いのは、軟式野球（5 万 600 チーム）で、以下、バスケットボール（3 万 4,302 チーム）、サッカー（2 万 8,386 チーム）、バレーボール（2 万 7,312 チーム）の順となっている。登録競技者数と登録チーム数がともに集計されているバスケットボールでは、1 チームあたりの平均登録者数が 18.6 人、サッカーでは 35.1 人と、一般的に試合に必要な人数（5 人または 11 人）の 3 倍以上であった。本調査で個人の登録制度があると回答した 57 団体の登録者を合計すると、525 万 7,113 人であった。登録者数を性別にみると、多くの種目で男性が女性を上回っているが、ダンススポーツとバレーボールでは女性の登録者・チームのほうが多い。

表 3 中央競技団体の登録競技者数および登録チーム数（n=87）

団体名	登録者数(人) [チーム数]		
	全体	男	女
(公社)全日本アーチェリー連盟	13,394	9,595	3,799
日本アームレスリング連盟	700 [98]	670	30
(公財)合気会	284,950 [2,192]	-	-
(公財)日本アイスホッケー連盟	14,597 [821]	12,794 [748]	1,803 [73]
(公社)日本アメリカンフットボール協会	×	×	×
(一社)日本ウエイトリフティング協会	4,154	3,506	648
(公社)日本エアロビック連盟	1,388 [35]	-	-
日本オーケーゴルフ協会	×	×	×

団体名	登録者数(人) [チーム数]		
	全体	男	女
(公社)日本オリエンテーリング協会	2,100	1,600	500
(公社)日本カーリング協会	2,454	1,697	757
(公社)日本カヌー連盟	3,880	2,805	1,075
(一社)日本カバディ協会	234	160	74
(公財)全日本空手道連盟	83,785	-	-
日本キャスティング協会	×	×	×
(公財)全日本弓道連盟	×	×	×
(公社)日本近代五種協会	*	*	*
(一社)全日本空道連盟	152	125	27
(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会	68 [3,845]	55	13
(特非)日本クリケット協会	×	×	×
(社)日本クレー射撃協会	2,089	2,010	79
(公財)日本ゲートボール連合	*	*	*
(一社)日本健康麻将協会	×	×	×
(一財)全日本剣道連盟	×	×	×
(公財)日本ゴルフ協会	551,218	498,086	53,132
(一社)日本サーフィン連盟	10,152 [1,218]	8,784	1,368
(公財)日本サッカー協会	995,670 [28,386]	941,553 [27,151]	54,117 [1,235]
(公社)日本山岳協会	8,984	-	-
(公財)日本自転車競技連盟	7,983	7,452	531
(公社)全日本銃剣道連盟	25,000	-	-
(一社)全日本柔術連盟	4,500 [300]	4,300	200

団体名	登録者数(人) [チーム数]		
	全体	男	女
(公財)全日本柔道連盟	161,211 [9,125]	132,727	28,484
(一財)少林寺拳法連盟	41,638 [2,846]	30,744	10,894
(公財)日本水泳連盟	130,571 [6,077]	-	-
(特非)日本水上スキー連盟	×	×	×
(一社)日本水中スポーツ連盟	3,050	1,630	1,420
(公社)日本スカッシュ協会	2,118 [143]	1,271	847
(公財)全日本スキー連盟	×	×	×
(公財)日本スケート連盟	7,503	-	-
(公社)日本スポーツチャンバラ協会	×	×	×
国際スポーツチャンバラ協会	×	×	×
(公財)日本相撲連盟	×	×	×
(公財)日本セーリング連盟	10,551	8,726	1,825
(一社)日本セパタクロー協会	522 [35]	311	211
(公財)日本ソフトテニス連盟	458,275 [14,842]	-	-
(公財)日本ソフトボール協会	126,941 [9,733]	85,286 [5,486]	41,655 [4,247]
(公財)日本体操協会	×	×	×
(公社)日本ダーツ協会	662 [95]	-	-
(公財)日本卓球協会	327,132	-	-
(公社)日本ダンススポーツ連盟	16,386	8,172	8,214
(公社)日本チアリーディング協会	×	×	×
(公社)日本綱引連盟	×	×	×
(一社)全日本テコンドー協会	2,906	-	-

団体名	登録者数(人) [チーム数]		
	全体	男	女
(公財)日本テニス協会	11,877	7,500	4,377
(一財)日本ドッジボール協会	×	×	×
(公社)日本トライアスロン連合	30,000	-	-
日本ドラゴンボート協会	1,375 [55]	1,300 [52]	75 [3]
(公財)全日本なぎなた連盟	*	*	*
(公財)全日本軟式野球連盟	[50,600]	[50,600]	-
(一社)日本バイアスロン連盟	158	148	10
(一財)日本バウンドテニス協会	×	×	×
(公社)日本馬術連盟	6,284 [643]	-	-
(公財)日本バスケットボール協会	636,987 [34,302]	366,958 [17,727]	270,029 [16,575]
(公財)日本バドミントン協会	275,250	-	-
(公財)日本バレーボール協会	416,273 [27,312]	146,131 [10,092]	270,142 [17,220]
(公社)日本パワーリフティング協会	×	×	×
(公財)日本ハンドボール協会	×	×	×
(公社)日本ビリヤード協会	×	×	×
(公社)日本フェンシング協会	×	×	×
(公社)日本武術太極拳連盟	*	*	*
(一社)日本フライングディスク協会	4,630 [221]	3,154 [141]	1,476 [80]
(公社)日本ペタンク・ブール協会	×	×	×
(公財)全日本ボウリング協会	10,486 [806]	7,667	2,819
(公社)日本ボート協会	9,157 [533]	6,356	2,801
(一社)日本ボクシング連盟	×	×	×

団体名	登録者数(人) [チーム数]		
	全体	男	女
(公社)日本ホッケー協会	[478]	[321]	[157]
(公社)日本ボディビル・フィットネス連盟	2,691	2,393	298
(一社)日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	153	113	40
日本マウンテンバイク協会	1,000	850	150
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会	17,288 [193]	15,737	1,551
(一財)全日本野球協会	*	*	*
(公財)日本野球連盟	×	×	×
(特非)日本ライフセービング協会	*	*	*
(公社)日本ライフル射撃協会	7,213	5,596	1,617
(公財)日本ラグビーフットボール協会	92,643 [3,019]	89,071 [2,964]	3,572 [55]
(公財)日本陸上競技連盟	417,435 [15,322]	270,000	147,435
(公財)日本レスリング協会	8,865 [335]	7,254 [330]	1,611 [5]
(特非)日本ローラースポーツ連盟	430	280	150
(参考)野球 ^{※1}	[59,083]	-	-

* : 登録制度なしと回答

× : 未回収

※1 野球は以下の統轄団体の登録チーム数の合計

日本野球連盟、全日本大学野球連盟、日本高等学校野球連盟

日本リトルシニア中学硬式野球協議会、日本少年野球連盟

九州硬式少年野球協会、全日本少年硬式野球連盟

日本ポニーベースボール協会、日本女子野球協会

全国高等学校女子硬式野球連盟、全日本還暦野球連盟

全日本軟式野球連盟、全日本大学軟式野球連盟

全日本大学準硬式野球連盟、全国専門学校野球連盟

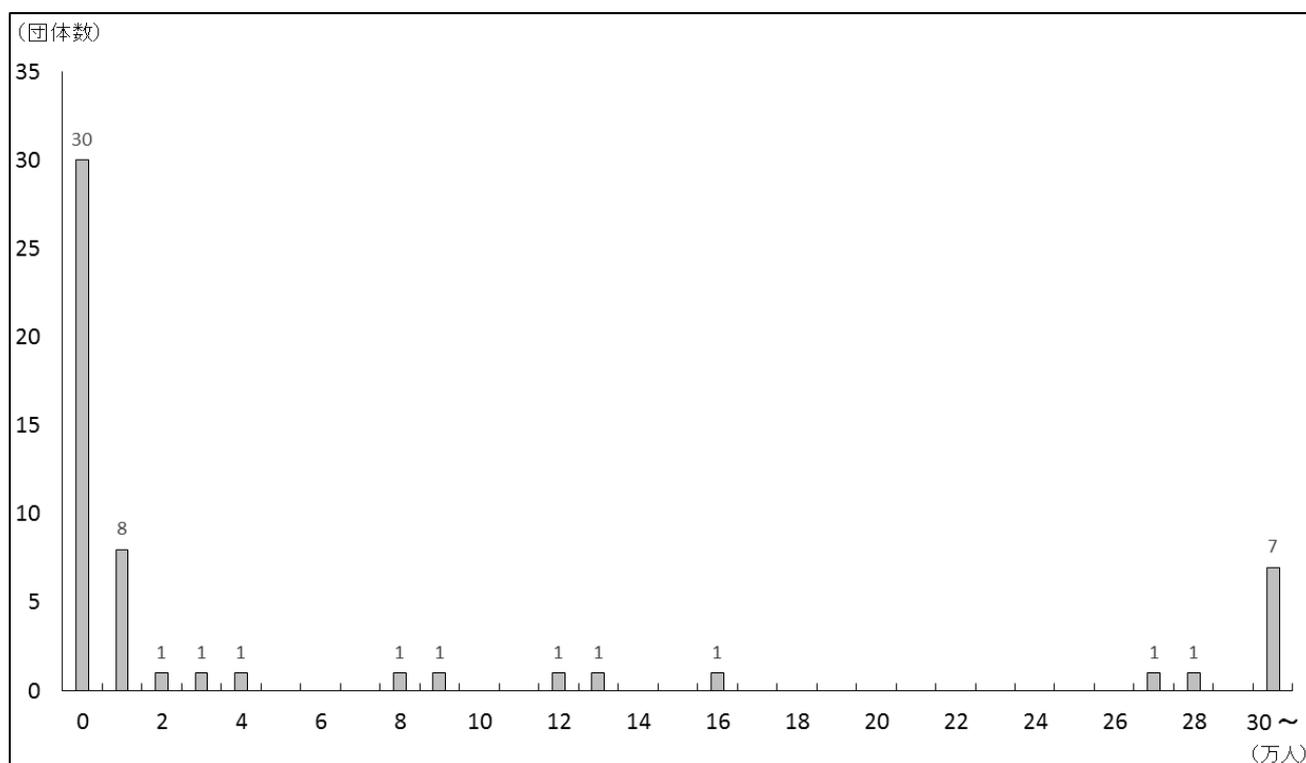
全日本女子軟式野球連盟、全日本大学女子野球連盟、日本中学校体育連盟

1-3 登録競技者数の分布

個人登録制度のある 55 団体を対象として登録競技者数の分布をみた（図 2）。

登録競技者数の平均は 1 団体あたり 9 万 5,584 人であるが、最小 68 人から最大約 99 万人までとかなり大きな差があった。中央値は 8,865 人、第 1 四分位は 2,109 人、第 3 四分位は 6 万 2,711 人であった。また 1 万人単位での最頻値は 1 万人未満（30 団体）であり、本調査で登録競技者数の回答が得られた 55 団体の過半数を占めた。さらにそのうち、1,000 人未満が 9 団体、1,000 人以上 5,000 人未満が 14 団体と、登録競技者数が 5,000 人に満たない規模の団体（23 団体）が全体の 4 割を占めている。

図 2 中央競技団体の登録競技者数の分布



注) 登録競技者数は万人単位。したがって、「0」は 9,999 人以下を示す。

2. 中央競技団体の役職員に関する調査

本調査では 2014 年度調査に引き続き、中央競技団体の運営に携わる役職員についての調査を行った。回答のあった団体は表 1 のとおり 87 団体中 63 団体である。

2-1 役職員および評議員

1) 全体

団体の役職員および評議員について、「理事（常勤）」「理事（非常勤）」「監事」「評議員」「正規雇用者」「契約／嘱託職員」「出向」「派遣職員」「アルバイト」「インターン」および「その他」の分類で性別に人数をたずねた。未回答の 1 団体を除く 62 団体の役職員および評議員の合計は 3,561 人であり、このうち「理事（常勤）」「理事（非常勤）」「監事」（3 役職を合わせて以下、役員とする）が 1,295 人、「評議員」が 1,408 人、役員および評議員を除いた職員等は 858 人であった（表 4）。

表 4 中央競技団体の雇用形態別人数（n=62）

(人)

種 別	男	性 女	性 計
理 事（常 勤）	74	14	88
理 事（非 常 勤）	950	119	1,069
監 事	128	10	138
評 議 員	1,298	110	1,408
正 規 雇 用 者	335	199	534
契 約／嘱 託 職 員	71	70	141
出 向	39	6	45
派 遣 職 員	8	51	59
ア ル バ イ ト	27	43	70
イ ン タ ー ン	1	1	2
そ の 他	4	3	7
合 計	2,935	626	3,561

役員的人数を全体（3,561 人）に対する割合で見ると、理事（常勤）が 2.5%、理事（非常勤）が 30.0%、監事が 3.9%と、理事（非常勤）の割合が飛び抜けて高く、多くの理事（非常勤）が存在していることがわかる。性別にみると、男性役員合計が 1,152 人であるのに対して女性役員は 143 人と、役員約 9 割が男性で占められている。また、62 団体のうち 11 団体（18.0%）では女性役員が存在せず、41 団体（66.1%）では女性役員が 2 人以下であった。なお、分析対象としている団体が異なる

ため単純な比較は難しいが、女性役員が存在しない団体の割合は 2010 年が 44.3%、2012 年が 31.0%、2014 年が 19.1%と減少傾向にある。

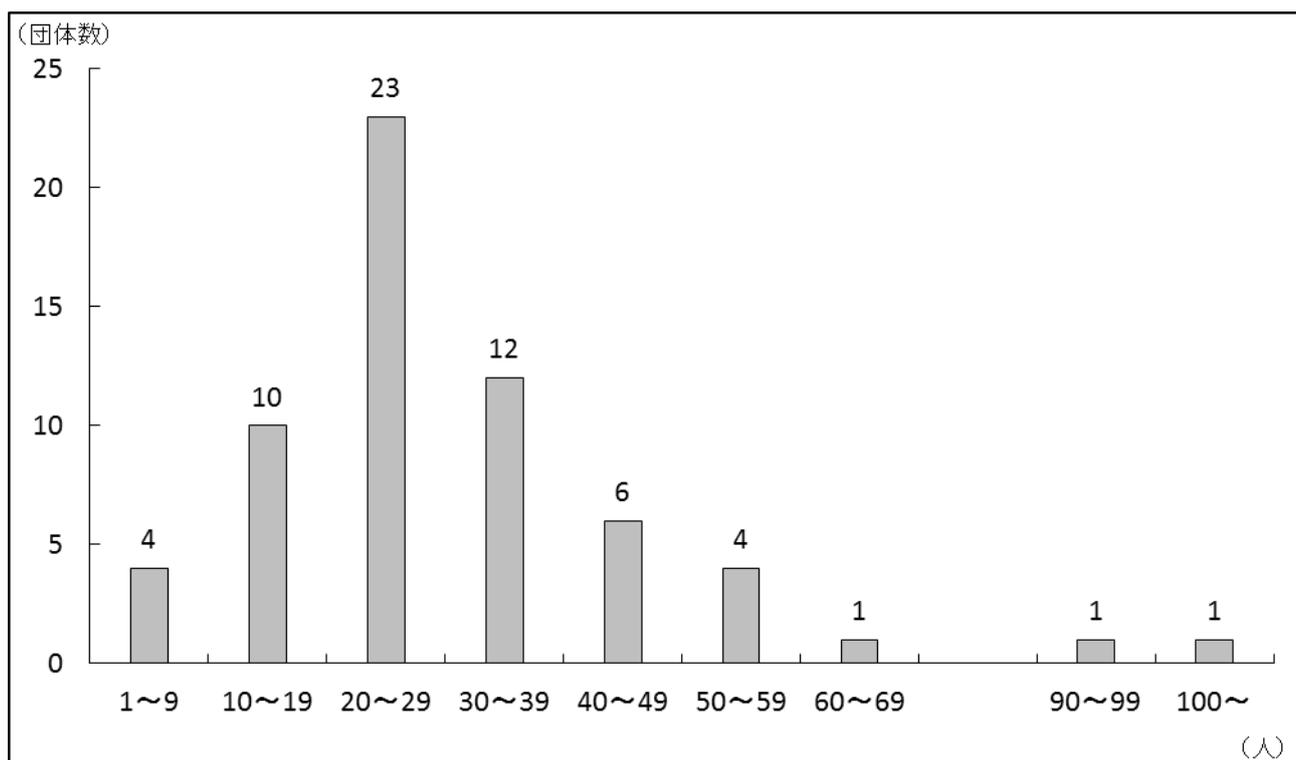
評議員の数は、62 団体のうち評議員を置く 29 団体（公益財団法人および一般財団法人）において、1 団体あたりの平均は 39.0 人であり、最小は 11 人、最大は 76 人であった。性別にみると、男性が 92.2%、女性が 7.8%であり、女性評議員の割合は役員と同様に低かった。

役員・評議員を除いた職員等の数は 62 団体で 858 人であり、1 団体あたりの平均は 13.8 人である。ただし、人数の分布は 0 人から 185 人までその規模はさまざまである。職員等が存在しない団体（4 団体）では、役員が職員の役割を兼務しているものと推察される。性別にみると、男性が 485 人（56.5%）、女性が 373 人（43.5%）であり、役員・評議員と比較すると女性の割合が高かった。

2) 役職員の数の分布

役員、正規雇用者および契約／嘱託職員（以下、役職員）の合計は1,970人であり、人数の分布を図3に示した。1団体の平均は32.1人であった。役職員が10人未満の団体から100人を超える団体まで幅広く分布していた。中央値は27人、最も多いのは20人以上29人以下の23団体であり、全体の37.7%を占めた。

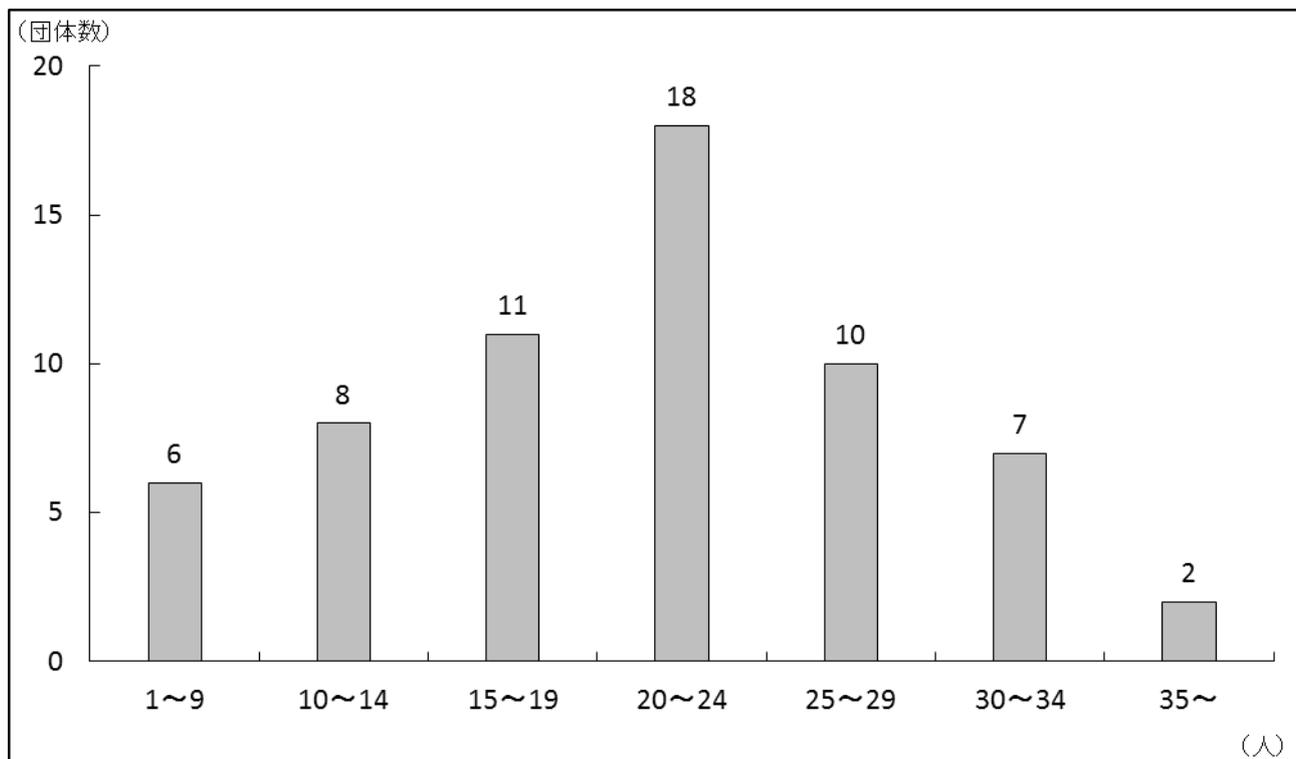
図3 中央競技団体の役職員の数の分布 (n=62)



3) 役員数の分布

役員の数人の分布を図4に示した。1団体の平均は20.8人であった。役員数7人の団体から40人を超える団体まで分布していた。中央値は21人、最も多いのは20人以上24人以下の18団体であり、全体の29.0%を占めた。

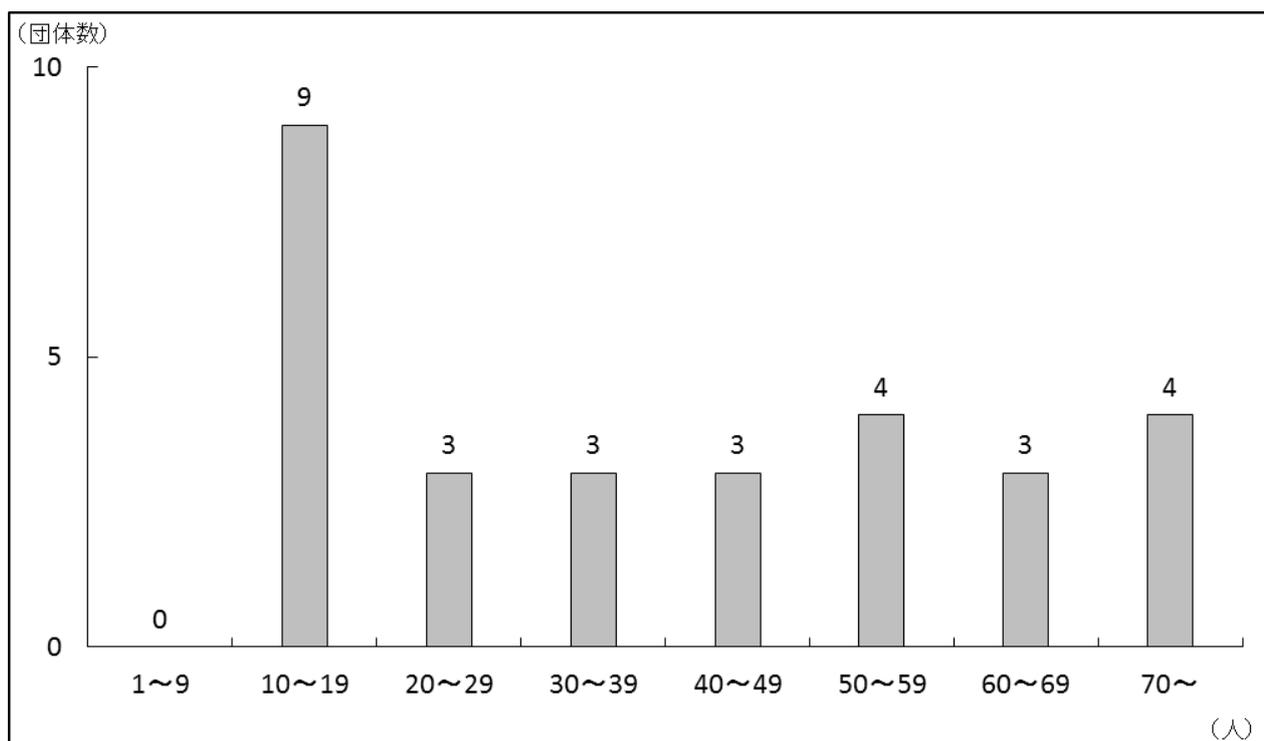
図4 中央競技団体の役員数の分布 (n=62)



4) 評議員数の分布

法令上、評議員会が必置とされる公益財団法人および一般財団法人で、評議員が1人以上存在する29団体における評議員の人数の分布を図5に示した。1団体の平均は39.0人であった。評議員数9人以下の団体はなく、70人を超える団体は4団体あった。中央値は38人、最も多いのは10人以上19人以下の9団体であり、全体の31.0%を占めた。

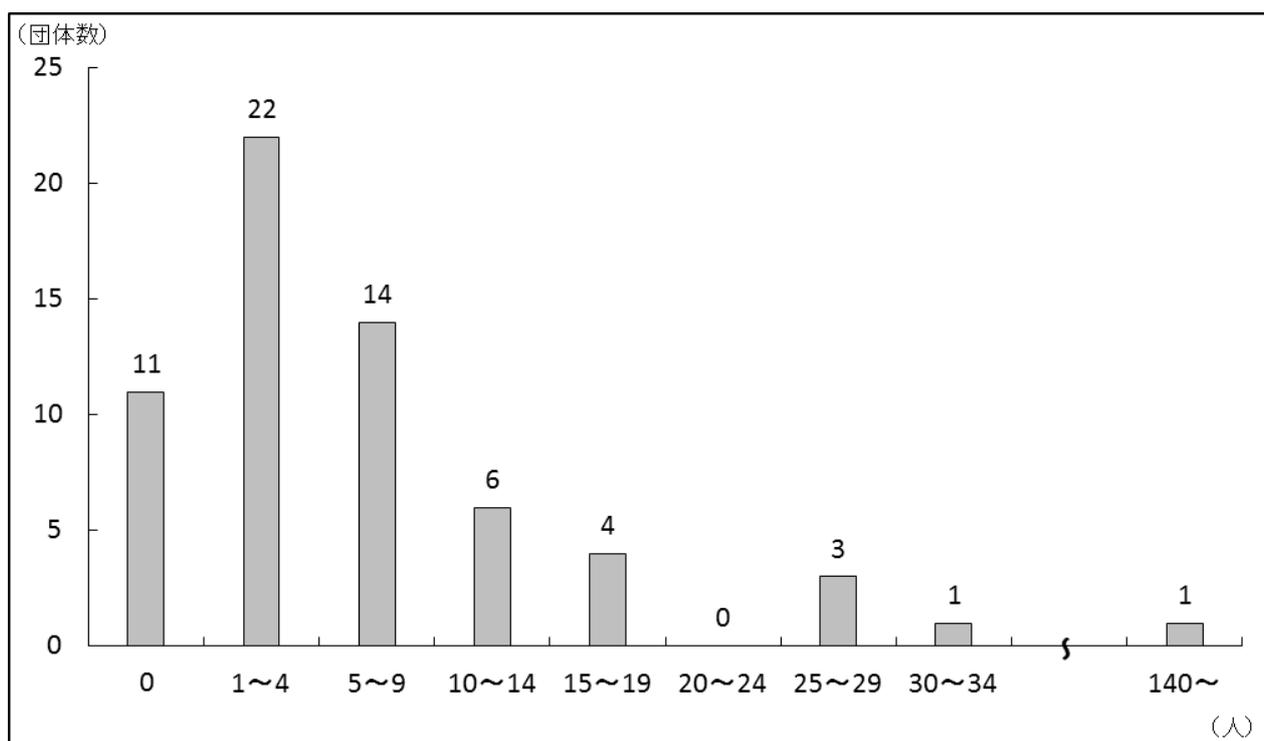
図5 中央競技団体の評議員の数の分布 (n=29)



5) 正規雇用者数の分布

正規雇用者数の分布を図6に示した。1団体あたりの平均は8.6人であり、正規雇用者が飛び抜けて多い団体(141人)を除いた平均は6.4人であった。分布は0人から140人以上までと幅広く、中央値は4人、最も多いのは1~4人の22団体であり、全体の35.4%を占めた。また、正規雇用者が0人と回答した団体は11であり、全体の17.7%であった。

図6 中央競技団体の正規雇用者数の分布 (n=62)



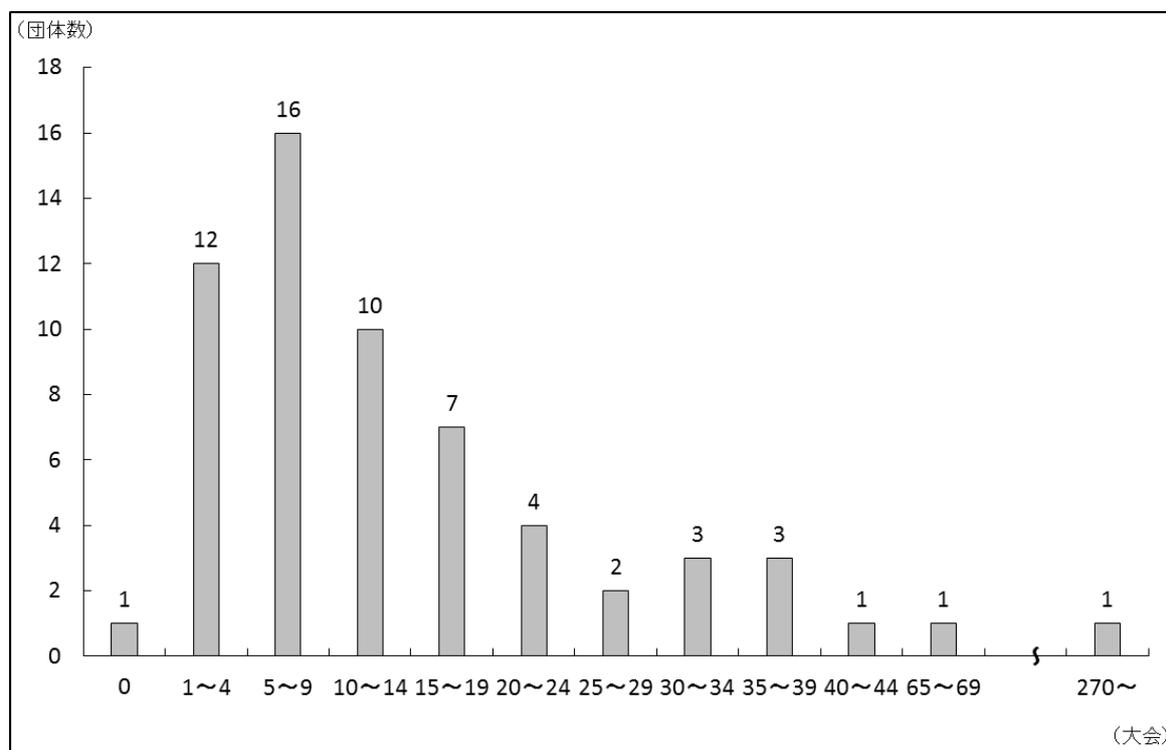
3. 主催大会の大会数および観戦者数等に関する調査

3-1 主催大会数

競技団体には当該競技の普及・育成・強化を図る役割があり、それらの目的を達成する事業のひとつに主催大会がある。図7に、2015年度に各団体が主催した大会数の分布を示した。なお、本調査には国民体育大会や全国高等学校総合体育大会等の総合大会と、その予選会は含んでいない。回答のあった61団体は、主催大会の開催がなかった団体から、270回を超える大会を実施している団体まで幅広く分布していた。中央値は10大会、最も多いのは5大会以上9大会以下の16団体で、全体の26.2%を占めた。

このうち、主催大会の開催があった団体に観戦が有料の大会数をたずねたところ、合計で92大会が有料であり、主催大会の8.4%を占める。有料大会の数の分布をみると、1大会以上4大会以下で観戦料を徴収していたのが20団体、5大会以上9大会以下が5団体、10大会以上14大会以下が2団体であった。全体の54.1%にのぼる33団体は、主催大会の観戦が有料の大会はなかった。ただし、これら33団体には、たとえば海上競技などの競技特性上、観戦者がいない競技も含まれる。

図7 中央競技団体の主催大会数の分布 (n=61)



注) 総合大会とその予選会は含まない。

3-2 日本選手権大会における観戦者数と入場料収入

主催大会の詳細を分析するには、観戦者数や入場料収入の把握が求められる。しかし、観戦者数と入場料収入のすべてを把握することは困難である。そこで本調査では、調査対象を各競技の日本選手権大会（またはそれに準ずる大会）に限り、「男女とも同一期間に同一会場で開催されている大会」「男女別またはどちらかのみ開催されている大会」「種目別に開催されている大会」に区分し、その観戦者数と入場料収入を把握しているかをたずねた。

回答を得た 63 団体から未回答 1 団体と主催大会のない 1 団体を除外した 61 団体のうち、「男女とも同一期間に同一会場で開催」が 44 団体、「男女別またはどちらかのみ開催」が 8 団体、「種目別に開催」が 9 団体であった。

表 5 に、「男女とも同一期間に同一会場で開催されている大会」を開催する団体の観戦者数のカウント実績を示した。この大会区分に該当する 44 団体のうち、20 団体が観戦者数をカウントしていた。観戦者数は 200 人から 10 万人まで幅広く、最も多いのは 1,000 人以上 5,000 人未満の 6 団体であった（図 8）。また、44 団体のうち、観戦者数をカウントしていない 3 団体を含む 15 団体で入場料収入を徴収していた。その額は、10 万円未満から最大で 9,200 万円にのぼるが、約半数の 7 団体（46.7%）が 100 万円未満の入場料収入であった。

表 5 「男女とも同一期間に同一会場で開催されている大会」における観戦者数カウントの実績

カウント実績	団体数
観戦者数をカウントしている	20
観戦者数をカウントしていない	24

図 8 「男女とも同一期間に同一会場で開催されている大会」における観戦者数の分布 (n=20)

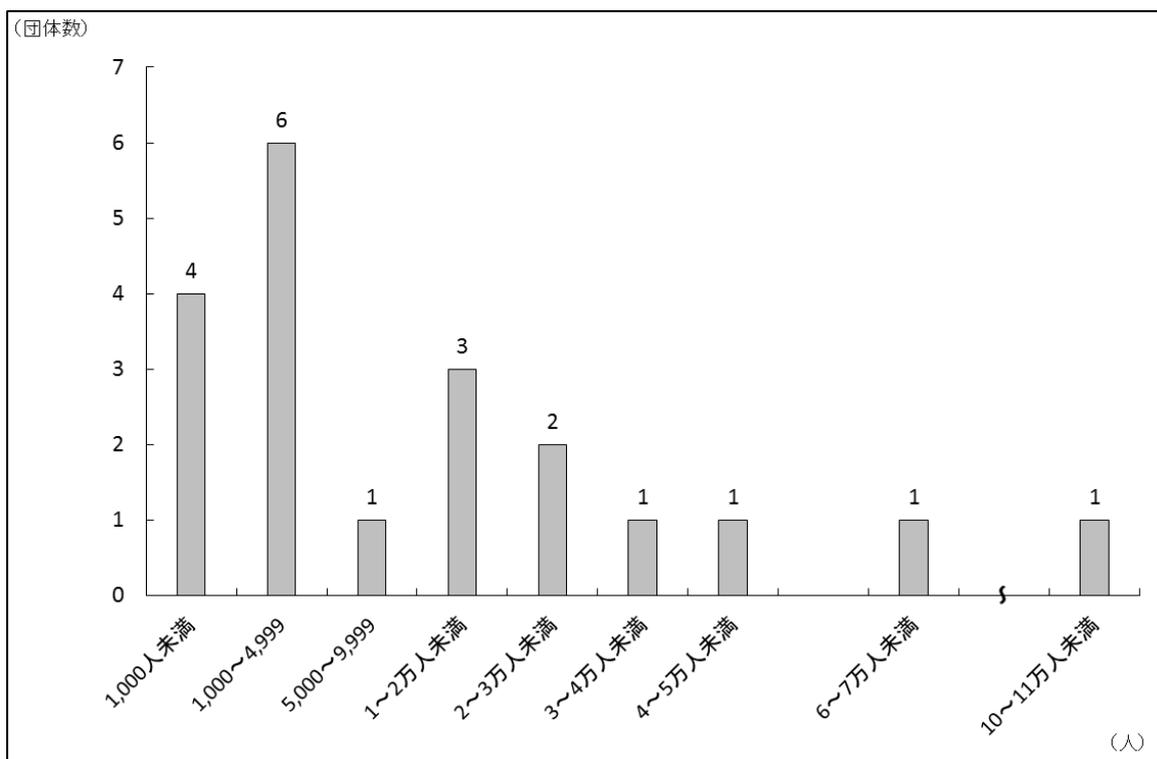


表 6 に、「男女別またはどちらかのみ開催されている大会」を開催する団体の観戦者数のカウント実績を示した。この大会識別に該当する 8 団体では、男女とも同一の 5 団体が観戦者数をカウントしていた。これらの団体は、いずれも男女別に日本選手権大会を開催していたため、男女のどちらか一方のみの大会を開催するというケースはない。最も観客数が多かったのは、男女とも同一競技で、男子が 4 万 5,257 人、女子が 2 万 5,433 人であった。また、5 団体中 1 団体は、大会観戦者数で女子 (2,000 人) が男子 (1,000 人) を上回った。この大会区分では、2 団体が入場料収入を徴収していると回答し、それぞれ約 450 万円 (男子大会のみ)、約 1 億 7,000 万円 (男女の合計) の入場料収入があった。

表 6 「男女別またはどちらかのみ開催されている大会」における観戦者数カウントの実績

カウントの有無	男子	女子
観戦者数をカウントしている	5	5
観戦者数をカウントしていない	3	3

表 7 に、「種目別に開催されている大会」を開催する団体の観戦者数のカウント実績を示した。この大会識別に該当する 9 団体では、2 団体が観戦者数をカウントしていた。1 団体は、種目別開催の 3 大会を合計して 4 万 4,836 人、もう 1 団体は種目別開催の 4 大会を合計して 24 万 3,559 人であった。これら 2 団体は、入場料収入を徴収していない。また、この大会区分では、観戦者数はカウントしていないものの、入場料収入を徴収している団体が 1 つあり、約 1 億 4,500 万円の収入があった。ただし、種目別大会数の回答がなかったため、この入場料収入が何大会分の総額かは不明である。

表 7 「種目別に開催されている大会」における観戦者数カウントの実績

カウントの有無	団体数
総観戦者数をカウントしている	2
総観戦者数をカウントしていない	7

4. 小学生の競技の普及状況に関する調査

4-1 競技の環境

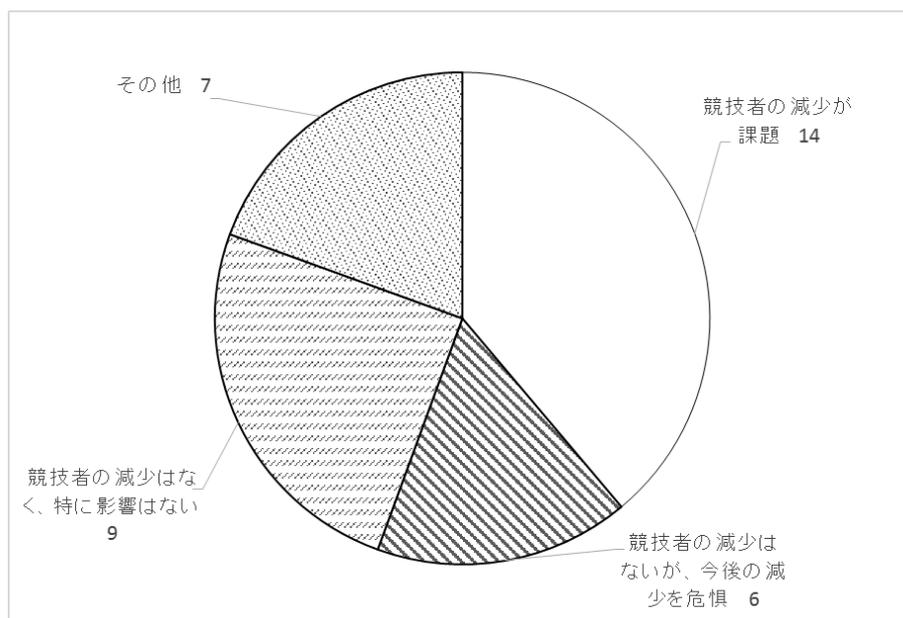
小学校期から競技に親しむには、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの地域クラブや、民間スポーツクラブ・スクールといった組織のほか、競技施設や指導者などの確保を通じて日常的に競技を行う環境が必要となる。表8に、小学生が日常的に競技を行う環境の有無を示した。小学生が日常的に当該競技を行う環境があると回答したのは36団体であった。環境がないと回答した団体においても、競技施設（海や山なども含む）へのアクセスや用具など、競技の特性が影響していると考えられる。

表8 小学生が日常的に競技を実施する環境の有無（n=63）

	団体数
日常的に当該競技を行う環境がある	36
日常的に当該競技を行う環境がない	27

続いて、小学生が日常的に当該競技を行う環境があると回答した36団体に、少子化による小学生の減少が競技の普及に与える影響をたずねた。「競技者の減少が課題である」と回答したのは14団体で、全体の38.9%を占め、次いで「競技者は減少しておらず、特に影響がない」が9団体（25.0%）、「競技者の減少はないが、今後の減少が危惧される」が6団体（16.7%）であった（図9）。「その他」の7団体では、「小学生の登録管理は行っていないため、詳細は把握できない」「小学生への競技普及は、開始から10年弱のため比較が難しい」「年々（小学生の競技者が）増えている」といった回答が得られた。

図9 小学生の減少が競技の普及に与える影響（n=36）



5. 中央競技団体の収支予算の分析

5-1 調査の背景と目的

本節は、中央競技団体の財務状況の理解を目的とする。そのために、中央競技団体が公開する予算書から財務データベースを作成し、収支予算の定量的な分析を行う。

本調査は、2010年度から隔年でおこなってきているが、その実施以前には中央競技団体の財務情報に関する包括的な情報や資料は存在していなかった。言うまでもなく財団法人（公益財団法人、一般財団法人）や社団法人（公益社団法人、一般社団法人）、あるいは特定非営利活動法人の法人格を有する団体については、適用される根拠法に則して個々に予算や決算の公開がなされている。しかしながら、これら団体の予算書は会計上の開示項目が統一されておらず、一覧性のあるデータとなっていなかった。法人格をもたない任意団体についても、情報開示義務がないために予算収支情報へのアクセスは容易ではない。こうした理由から、中央競技団体の財務実態についての理解は十分に進んでいるとは言い難く、調査・研究の必要が残されたままとなっている。本調査によって得られた財務データを分析することで、財務状況の全体的な傾向や規模別の特徴を明らかにすることが可能になる。また、2008年の「公益法人制度改革関連三法」の施行を契機とした会計基準の見直しや、法人格を変更する（主に公益法人への移行）団体の増加など、中央競技団体に関係する制度改革がなされてきており、それらを経て、どのように変化しているのかを明らかにする。

2010年度から隔年で同様の調査・分析を実施してきており、今年度調査はその継続調査として位置づけられる。次節以降では、一部にそれら過去の調査結果との比較分析を加えている。継続的に調査を重ねていくことによって、将来的には、制度や経済環境の変化が中央競技団体の活動や財務に与える影響を明らかにしていくことが期待できる。

5-2 調査対象と調査方法

1) 調査対象

前節までの調査と同様に、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会のいずれかに加盟または準加盟する 87 団体の予算情報を調査対象とした。

次の理由から、決算ではなく予算を対象としたデータベースを作成する。第 1 に、決算は時に不測の事態の結果を反映してしまうため、本節の目的を考慮したときには、予算の方が望ましいと考えられる。第 2 に、予算を用いることで、各競技団体の最新年度(2016 年度)の財務情報を用いたデータベースの作成と分析が可能となるためである。これらの理由から、直近の収支構造や資金の流れを概観するには決算よりも予算の方が適していると判断した。

2) 調査方法

前述の 87 団体に直近の予算書の提供、あるいはウェブサイトに掲載している場合は該当するページの URL の提供を受けた。回答のなかった団体についても、当該団体のウェブサイト上で 2016 年度の予算情報を公開している場合には、その予算情報を分析対象とした。

3) 集計対象団体

予算情報を利用することができた 62 団体を分析対象とした。その法人格別内訳は、公益財団法人 29 団体、一般財団法人 3 団体、公益社団法人 22 団体、一般社団法人 6 団体、特定非営利活動法人 2 団体である。なお、多くの団体の決算日は 3 月 31 日であるが、一部の団体の決算日が異なる。その場合、2016 年 10 月 1 日を含む年度の予算情報を分析対象としている。

5-3 収支予算の分析

1) 収支構造の枠組と集計方法

(1) 収支の構造

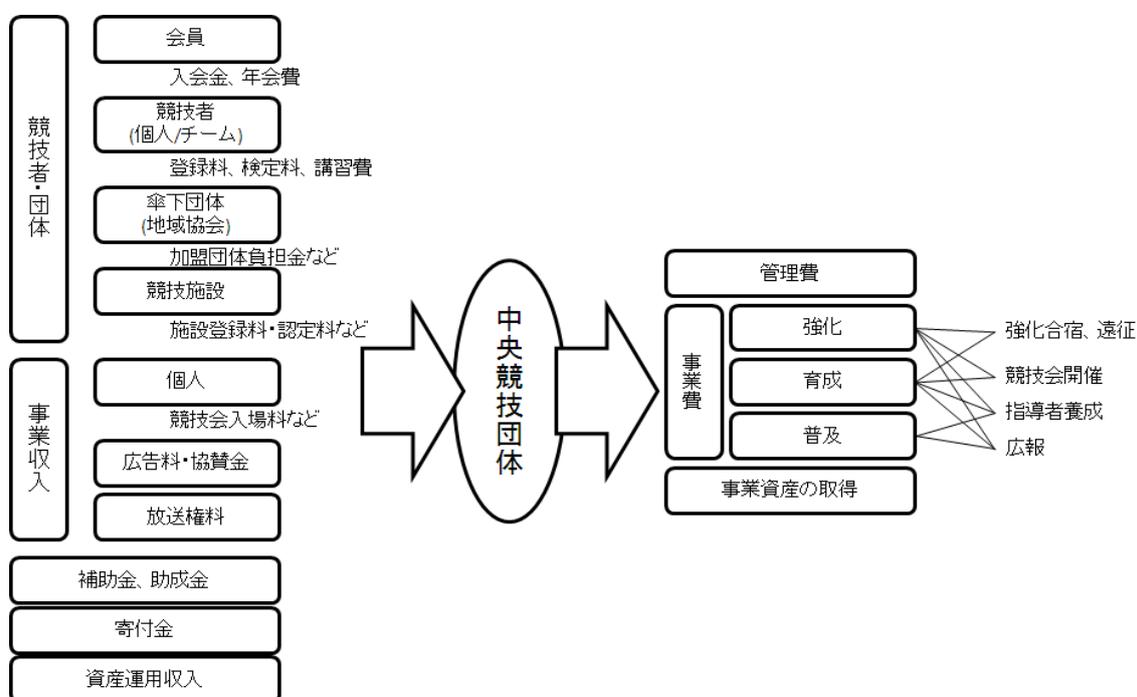
① 収入構造

中央競技団体の収入は図 10 のように、「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金、助成金」「寄付金」「資産運用収入」に大別できる。「競技者・団体からの収入」の内訳は年会費、登録料などであり、それぞれの競技で選手、チームあるいは地域組織などとして活動する主体が負担しているものである。これに対して「事業収入」は、競技会観戦者の入場料、協賛金、放送権料などであり、当該団体が提供するサービスに対する取引の対価という性格をもっている。

② 支出構造

支出は大きく「管理費」と「事業費」および「資産取得支出」に分けられる。「事業費」の細目は団体によりさまざまである。図 7 では「強化」「育成」「普及」という目的によって類型化しているが、たとえば海外遠征が強化か育成であるのかは各団体の判断による。予算書上の科目としては「合宿・遠征」「競技会開催」などのように、外形による区分を採用している団体も多くみられる。

図 10 中央競技団体の収支構造



「中央競技団体现況調査」(2011)

(2) 集計方法

本調査における収入・支出の範囲については、一般会計だけでなく、特別会計を含むすべての会計区分の合計を対象としている。諸引当金の繰入収入および繰出支出は集計から除外した。減価償却を行っている団体の償却費用および減価償却をおこなっていない団体の固定資産取得支出は、支出の範囲に含めている。

5-4 収入

1) 収入規模と分布

表9には、中央競技団体の総収入に関する基本統計量を示している。62団体の総収入の合計は590億4,200万円、平均値は9億5,200万円、中央値は3億5,300万円である。最大値の団体を除いた場合の平均値は6億3,300万円となる。総収入の最大値は約203億7,400万円と突出した規模になっており、平均値を大きく引き上げていることがわかる。また、総収入の最小値は、約1,500万円である。

分析対象団体がすべて同一でない点に留意が必要であるが、過去の調査結果と比較すると、対象団体数が2012年度の71、2014年度の66から62へと減少しているにもかかわらず、直近の2年間では総収入の合計が約92億円(18.5%)の増加となっている。競技団体の平均収入規模についても約2億円(26.1%)の増加があった。

表9 中央競技団体の収入に関する基本統計量

	2016年度	2014年度	2012年度
総収入合計	590億4,200万円	498億3,100万円	474億7,200万円
平均値	9億5,200万円	7億5,500万円	6億6,800万円
平均値(最大値の団体の総収入を除いた場合)	6億3,300万円	4億8,300万円	4億3,600万円
最小値	1,500万円	200万円	400万円
第1四分位	1億3,900万円	7,000万円	4,200万円
中央値(第2四分位)	3億5,300万円	2億7,900万円	2億5,600万円
第3四分位	7億9,500万円	6億1,400万円	5億4,900万円
最大値	203億7,400万円	183億7,200万円	169億4,500万円
団体数	62	66	71

図 11 は収入規模の度数分布を示している。横軸は総収入（単位：億円）、縦軸は競技団体数を示している。総収入が 1 億円未満である区間には、最も多い 14 団体

（22.6%）がある。10 億円未満の収入範囲には 49 団体（79.0%）、10 億円以上 31 億円未満に 12 団体（19.4%）がある。これら 61 団体から大きく離れて、209 億円以上 210 億円未満に 1 団体（1.6%）がある。

図には示していないが、総収入が 10 億円未満となっている 49 団体の総収入合計は 152 億 9,600 万円、10 億円を超えている 13 団体の総収入合計は 437 億 4,600 万円である。これは全体の総収入合計の約 74.1% を占めるものである。収入の規模は、競技団体間で相当の差が存在していることがわかる。

図 11 中央競技団体の収入規模分布

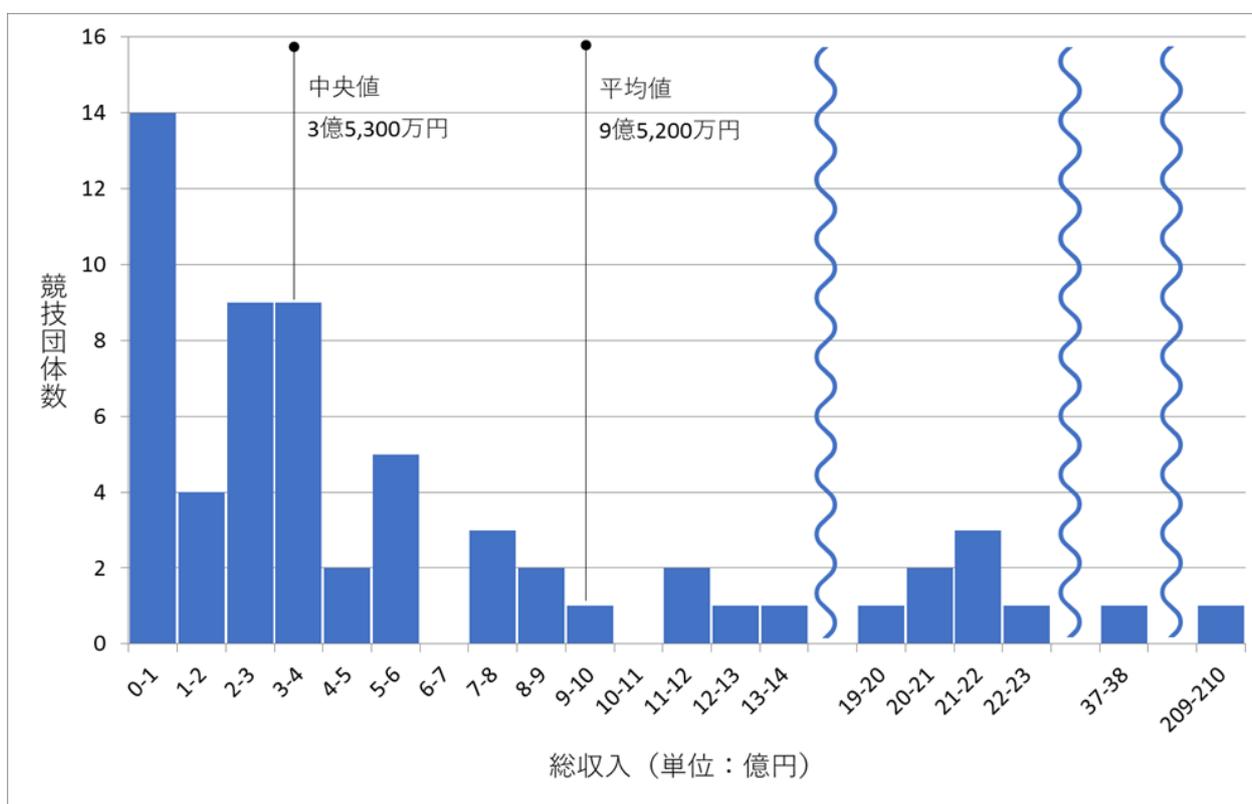


表 10 は 62 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総収入合計、総収入の平均値と中央値を示している。団体数をみると、公益財団法人は 29 団体（47%）あり、法人格別に見たときに最もその数が多い。次いで、公益社団法人が 22 団体（35%）、一般社団法人が 6 団体（10%）、一般財団法人が 3 団体（5%）、特定非営利活動法人が 2 団体（3%）、任意団体が 0 となっている。全体の 82% が公益法人である。

総収入合計をみると、公益財団法人の 509 億 5,000 万円は全団体の 9 割近くを占めている。ただし、全団体の中で収入が突出して大きい 1 団体がこれに含まれている。この団体の総収入は、全団体の総収入合計の約 34% を占める。そこで、表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。ただし、最大値の団体を除いた場合にも、総収入合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中で最も高い。

また、総収入が 10 億円を超えている 13 団体の法人格別の内訳をみると、公益財団法人が 12、公益社団法人が 1 である。一方で、総収入が 1 億円未満となっている 14 団体の場合には、公益社団法人 9、公益財団法人 2、一般社団法人 2、特定非営利活動法人 1 となっている。

公益財団法人と公益社団法人は、いずれも公益法人であり、団体数も比較的近い値である。しかしながら、公益社団法人の総収入合計は公益財団法人（509 億円）に次いで 2 番目に大きいものの、その規模は公益財団法人の約 1 割程度の 55 億円にすぎない。

表 10 法人格別の収入の基本統計量

	団体数	比率 (%)	総収入合計	比率 (%)	平均値	中央値
公益財団法人	29	47%	509億5,000万円	86%	17億5,600万円	8億1,200万円
公益財団法人 (最大値の団体を除く)	(28)	45%	305億7,600万円	52%	10億9,200万円	7億5,600万円
一般財団法人	3	5%	13億9,300万円	2%	4億6,400万円	3億5,200万円
公益社団法人	22	35%	55億800万円	9%	2億5,000万円	2億600万円
一般社団法人	6	10%	8億3,200万円	1%	1億3,800万円	1億4,600万円
特定非営利活動法人	2	3%	3億5,800万円	1%	1億7,900万円	1億7,900万円
任意団体	0					
全競技団体	62	100%	590億4,200万円	100%	9億5,200万円	3億5,300万円

2) 収入構成

競技団体の予算書は、団体の事業内容が多様であることを反映してさまざまな収入科目が立てられている。しかしながら、それらの科目の定義は団体間で必ずしも共通してはいないため、比較することが容易ではない。そこで、収入科目を「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金・助成金」「寄付金」「資産運用収入」の5分類と、いずれにも該当しない、あるいは予算書上では判断できない収入を「その他」として分類することで、収入構成の全体的な傾向を明らかにする。

図12は、全62の競技団体の総収入合計590億4,200万円の構成比率(%)を示している。「その他」の割合が最も高くなっている(36.0%)。前述する5つの分類に該当しない収入はすべて「その他」に含めていることによると考えられる。次いで比率の高い科目は、「事業収入」の27.9%、「競技者・団体からの収入」の19.8%である。外部の資金である「補助金・助成金」は15.4%、「寄付金」はさらに低い0.8%である。「資産運用収入」は、収入に占める比率が最も低い0.2%となっている。

なお図には示していないが、2010年度、2012年度、2014年度の調査における収入構成は次の通りである。「競技者・団体からの収入」は22.2%(2010年度)、22.8%(2012年度)、21.6%(2014年度)、「事業収入」は26.0%(2010年度)、24.0%(2012年度)、25.7%(2014年度)、「補助金・助成金」は11.6%(2010年度)、11.1%(2012年度)、13.1%(2014年度)、「寄付金」は2.3%(2010年度)、2.3%(2012年度)、0.8%(2014年度)、「資産運用収入」は0.3%(2010年度)、0.2%(2012年度)、0.2%(2014年度)、「その他」は37.7%(2010年度)、39.6%(2012年度)、38.6%(2014年度)であった。4回の調査ではその調査対象団体とその数が完全に一致しているわけではないが、収入構成の大小関係には変動がない。ただし、「補助金・助成金」の構成比は上昇している。また「寄付金」の構成比には低下傾向が見られる。

総収入が最大値である団体は全競技団体の総収入の合計の34.5%を占めていることから、図12の構成比率に強く影響していることが予想できる。そこで図13では、総収入が最大値である1団体を除いた61団体を対象とした収入の科目構成(%)を示している。61団体の総収入合計380億8,600万円の構成比率は、比率の高い順に「事業収入」(42.0%)、「競技者・団体からの収入」(24.4%)、「補助金・助成金」(21.5%)、「その他」(10.6%)、「寄付金」(1.2%)、「資産運用収入」(0.2%)となっている。上位の3科目だけで9割近くを占めている。図9と比較して、「その他」の比率が約25%の減少、それに対して「競技者・団体からの収入」が約5%増加、「事業費収入」が約14%増加、「補助金・助成金」が約6%増加となっている。全競技団体を対象とした図9の傾向とは異なるものである。分析の対象から除いた1団体の収入構成が、全体の傾向に強い影響を及ぼしていることがわかる。図13の結果の方が、平均的な競技団体の収入構成を反映したものであると考えられる。

図 12 中央競技団体の収入構成 (n=62)

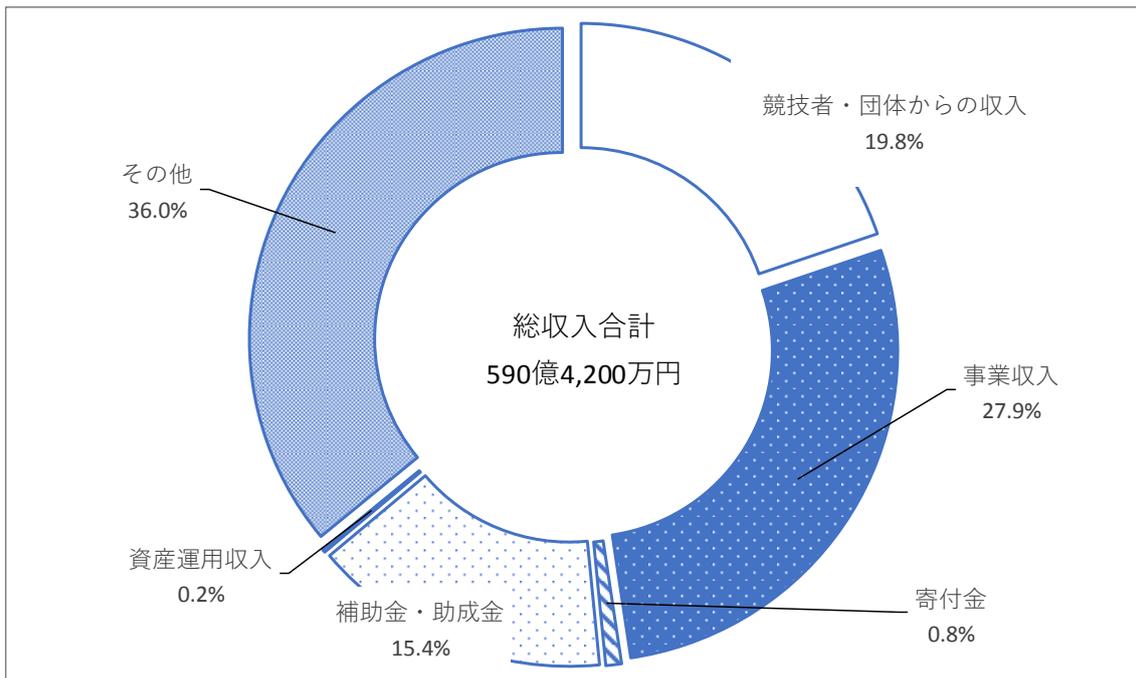
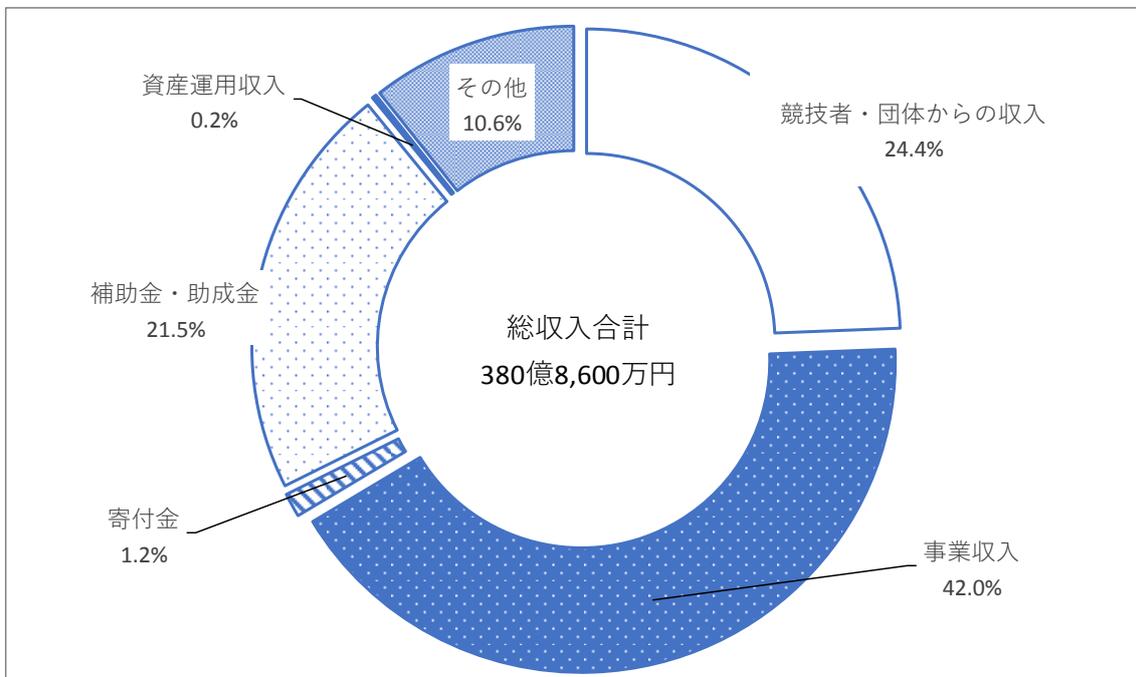


図 13 中央競技団体の収入構成 (n=61)

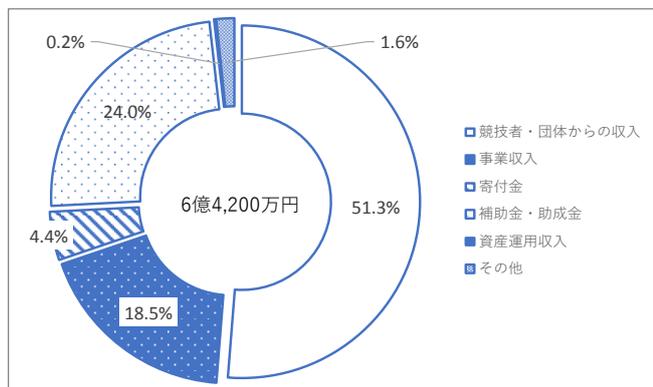


注) 収入合計が最大値の団体を除く

図 14 から図 18 は、図 13 で用いた 61 団体を収入の規模によって 5 つのグループに分けた収入構成を示している。図 14 は収入が 1 億円未満の 14 団体、図 15 は 1 億円以上、3 億円未満の 13 団体、図 16 は 3 億円以上、6 億円未満の 16 団体、図 17 は 6 億円以上、10 億円未満の 6 団体、図 18 は 10 億円以上の 12 団体の収入構成である。

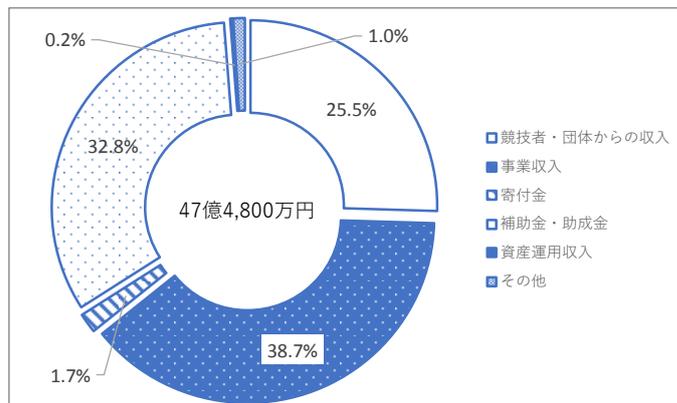
いずれの収入規模の図においても「競技者・団体からの収入」と「事業収入」の 2 科目の合計で構成比率の 50%以上を占めている。とくに図 14 と図 18 では、70%程度になっている。ただし、それらの比率の大小関係は収入規模とともに変動していることが確認できる。まず、各図の「競技者・団体からの収入」をみると、総収入の規模が相対的に小さい団体ほど高い比率となっている。最も規模の小さな図 14 では 50%を超えている。規模が大きくなるにつれて低くなっており、図 18 では、その比率は 17.7%まで低下している。一方で「事業収入」については、総収入の規模が相対的に小さい団体ほどその比率が低く、規模が大きくなるにつれて大きな比率となっている。その比率は、図 14 では 18.5%であるが、図 18 では 53.0%まで高まっている。総収入の規模が大きく（小さく）なるほど、「競技者・団体からの収入」比率は低く（高く）なり、「事業収入」比率は高く（低く）なる傾向がみられる。収入規模によって、主たる収入科目が異なっていることが指摘できる。

図 14 収入規模別中央競技団体の収入構成：1 億円未満（14 団体）



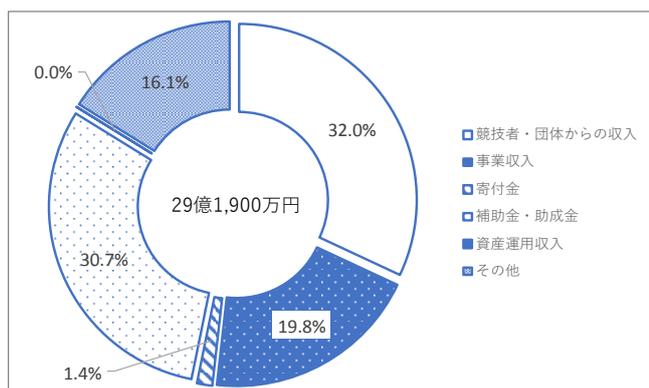
注) 円グラフ内の金額は、14 団体の収入合計

図 17 収入規模別中央競技団体の収入構成：6 億円以上 10 億円未満（6 団体）



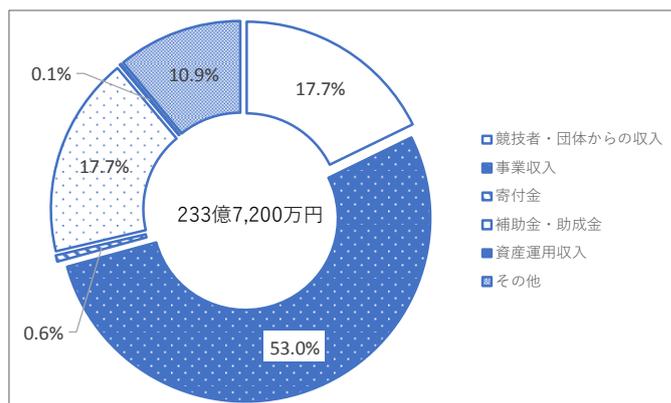
注) 円グラフ内の金額は、6 団体の収入合計

図 15 収入規模別中央競技団体の収入構成：1 億円以上 3 億円未満（13 団体）



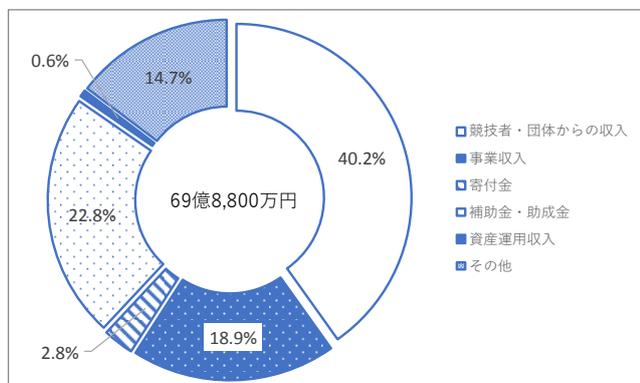
注) 円グラフ内の金額は、13 団体の収入合計

図 18 収入規模別中央競技団体の収入構成：10 億円以上（12 団体）収入合計が最大値の団体を除く



注) 円グラフ内の金額は、12 団体の収入合計

図 16 収入規模別中央競技団体の収入構成：3 億円以上 6 億円未満（16 団体）



注) 円グラフ内の金額は、16 団体の収入合計

3) 総収入と各科目の関係

前節で検討した「総収入」と主要な3つの収入科目の構成比率との関係を散布図と相関係数を用いて検証する。いずれの場合にも、収入が最大値である1団体と、対象とする科目のデータが利用できない1団体を除いた60団体について確認する。

図19は、「総収入」と「総収入に占める競技者・団体からの収入比率」との散布図を示している。データの分布が右下がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、 -0.427 であった。「総収入」が高い競技団体ほど、「競技者・団体からの収入の比率」が低い傾向（負の相関）があることがわかる。

図20は、「総収入」と「総収入に占める事業収入比率」との散布図である。データの分布が右上がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、 0.522 である。「総収入」が高い競技団体ほど、「事業収入の比率」が高い傾向（正の相関）がある。ただし、収入規模が小さい団体の中にも、事業収入の割合が高い団体もある。「競技者・団体からの収入」と「事業収入」についての分析結果は、2010年度調査、2012年度調査、とほぼ同様の結果を得ている。

図 19 「総収入」と「競技者・団体からの収入比率」の相関関係

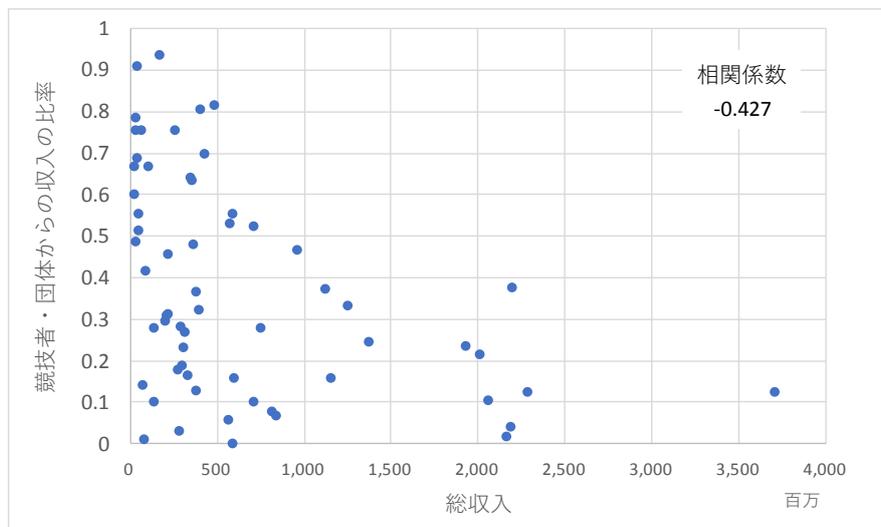
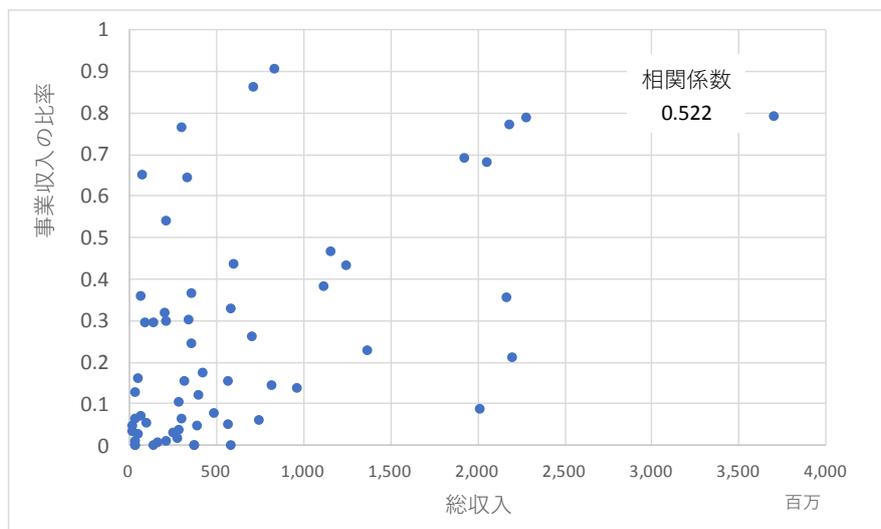


図 20 「総収入」と「事業収入の比率」の相関関係



5-5 支出

1) 支出規模と分布

表 11 には、中央競技団体の総支出に関する基本統計量を示している。62 団体の総支出の合計は 583 億 1,200 万円、平均値は 9 億 4,000 万円である。中央値は 3 億 6,400 万円である。最大値を除いた場合の平均値は 6 億 4,100 万円である。総支出の最小値は、約 1,500 万円である。総支出の最大値は約 191 億 5,500 万円と突出した規模になっており、平均値を引き上げていることがわかる。

分析対象団体がすべて同一でない点に留意が必要であるが、過去の調査結果と比較すると、対象団体数が 2012 年度の 71、2014 年度の 66 から 62 に減少しているにもかかわらず、直近の 2 年間では総支出の合計が約 85 億円（17.1%）の増加となっている。競技団体の平均支出規模についても 1 億 8,600 万円（24.7%）の増加である。

表 11 中央競技団体の支出に関する基本統計量

	2016年度	2014年度	2012年度
総支出合計	583億1,200万円	497億9,300万円	474億7,200万円
平均値	9億4,000万円	7億5,400万円	6億6,800万円
平均値（最大値の団体の総支出を除いた場合）	6億4,100万円	4億8,200万円	4億3,600万円
最小値	1,500万円	200万円	400万円
第1四分位	1億3,800万円	6,700万円	4,200万円
中央値（第2四分位）	3億6,400万円	2億8,100万円	2億5,600万円
第3四分位	8億700万円	6億2,100万円	5億4,900万円
最大値	191億5,500万円	179億6,000万円	169億4,500万円
団体数	62	66	71

図 21 は支出規模の度数分布を示している。横軸は総支出（単位：億円）、縦軸は競技団体数を示している。総支出が 1 億円未満である区間には、最も多い 13 団体

（21.0%）がある。10 億円未満の支出範囲には 49 団体（79.0%）、10 億円以上 31 億円未満に 12 団体（19.4%）がある。これら 61 団体から大きく離れて、191 億円以上 192 億円未満に 1 団体（1.6%）がある。

図には示していないが、総支出が 10 億円未満となっている 49 団体の総支出合計は 155 億 4,200 万円、10 億円を超えている 13 団体の総支出合計は 427 億 7,000 万円である。これは全体の総支出合計の約 73.3% を占めるものである。

図 21 中央競技団体の支出規模分布

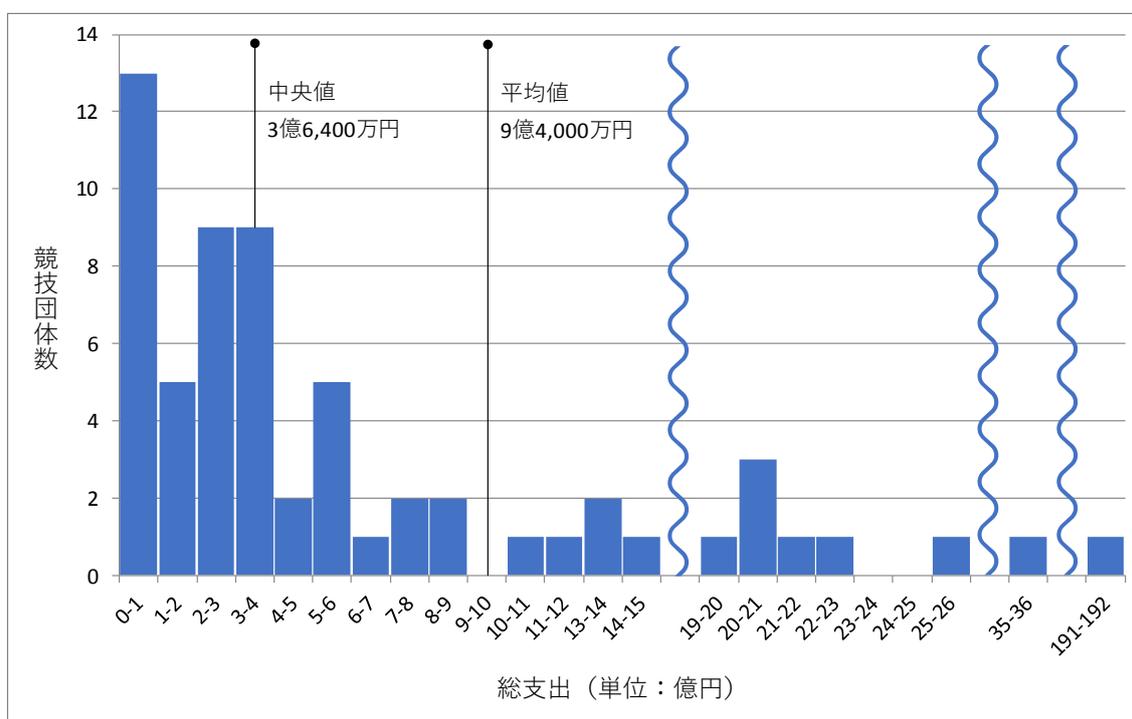


表 12 は 62 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総支出合計、総支出の平均値と中央値を示している。法人格ごとの団体数は表 6 と同じである。

総支出合計をみると、公益財団法人の 501 億 2,500 万円は全団体の 9 割近くを占めている。総収入が突出して大きい 1 団体が総支出も大きく、全団体の総支出合計の約 32.8% を占めている。表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。ただし、最大値の団体を除いた場合にも、総支出合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中で最も高い。

また、総支出が 10 億円を超えている 13 団体の法人格別の内訳をみると、公益財団法人が 12、公益社団法人が 1 である。一方で、総支出が 1 億円未満となっている 13 団体の場合には、公益社団法人が 8、公益財団法人 1、一般社団法人 2、特定非営利活動法人 1 となっている。

公益財団法人と公益社団法人は、いずれも公益法人であり、団体数も比較的近い値である。しかしながら、公益社団法人の総支出合計は公益財団法人（501 億円）に次いで 2 番目に大きいものの、その規模は公益財団法人の約 1 割程度の 55 億円にすぎない。

表 12 法人格別の支出状況

	団体数	比率 (%)	総支出合計	比率 (%)	平均値	中央値
公益財団法人	29	47%	501億2,500万円	86%	17億2,800万円	8億1,400万円
公益財団法人 (最大値の団体を除く)	(28)	45%	309億7,000万円	53%	11億600万円	7億4,100万円
一般財団法人	3	5%	14億6,100万円	3%	4億8,700万円	3億6,900万円
公益社団法人	22	35%	55億5,700万円	10%	2億5,200万円	2億700万円
一般社団法人	6	10%	8億900万円	1%	1億3,800万円	1億4,200万円
特定非営利活動法人	2	3%	3億5,800万円	1%	1億7,900万円	1億7,900万円
任意団体	0					
全競技団体	62	100%	583億1,200万円	100%	9億4,000万円	3億6,400万円

2) 支出構成

本節では、総収入（図 12）と同様にして支出科目を分類して支出構成の全体的な傾向を明らかにする。支出を「事業費」「管理費」「減価償却費」「その他」の 4 つの科目に分類した。図 22 は全 62 の競技団体の総支出合計 583 億 1,200 万円の構成科目の比率（%）を示している。「事業費」の比率が 89.1%と最も大きくなっている。傾向を把握するためには事業費をその内容に基づいて細分化することが望ましいが、競技団体によって区分の方法が異なるため共通の基準を設けることができない。そのため事業関連の支出は一括して「事業費」としており、支出のほとんどが「事業費」となった。次いで、「管理費」の 8.9%、「その他」の 1.7%、「減価償却費」の 0.3%の順となっている。

なお図には示していないが 2014 年度の調査における支出構成は次の通りである。「事業費」は 93.7%（2014 年度）、「管理費」は 4.6%（2014 年度）、「減価償却費」は 0.3%（2014 年度）、「その他」は 1.4%（2014 年度）であった。本年度調査の対象団体と数が一致しているわけではないため、比較の解釈には十分に注意すべきであるものの、支出構成の比率や順番に大きな変動がないことが確認できる。

図 23 は、総支出が最大値となっている 1 団体を除いた 61 団体を対象とした支出の構成科目の比率（%）を示している。その傾向は図 22 とほぼ変わらないことが確認できる。

図 22 中央競技団体の支出構成 (n=62)

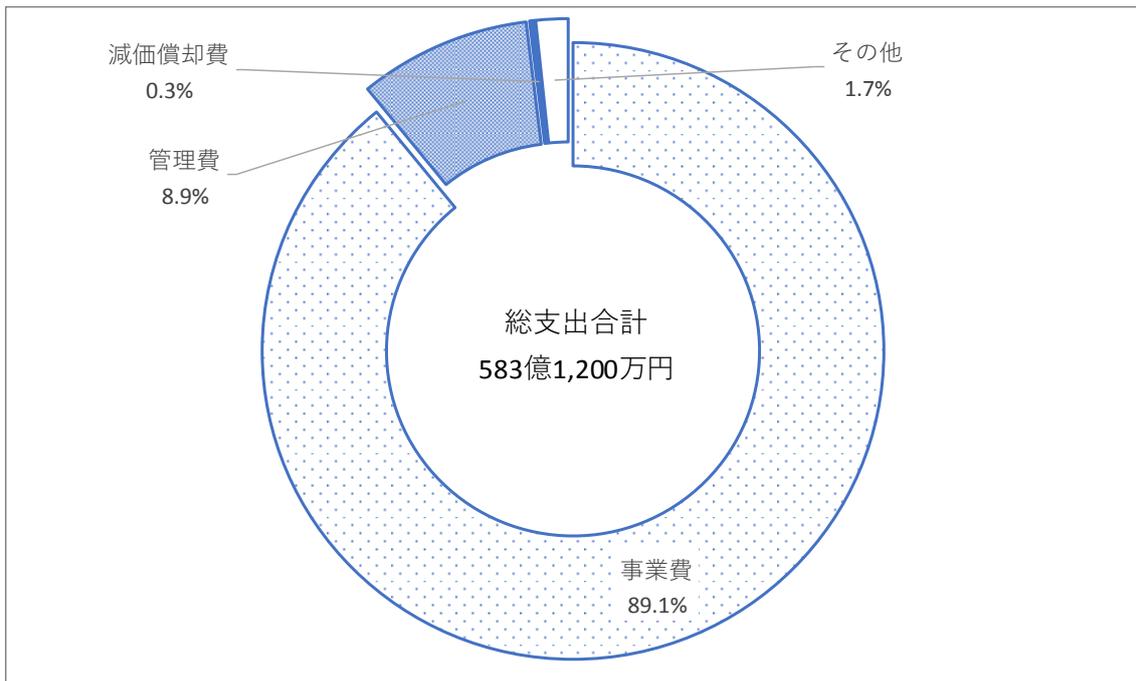
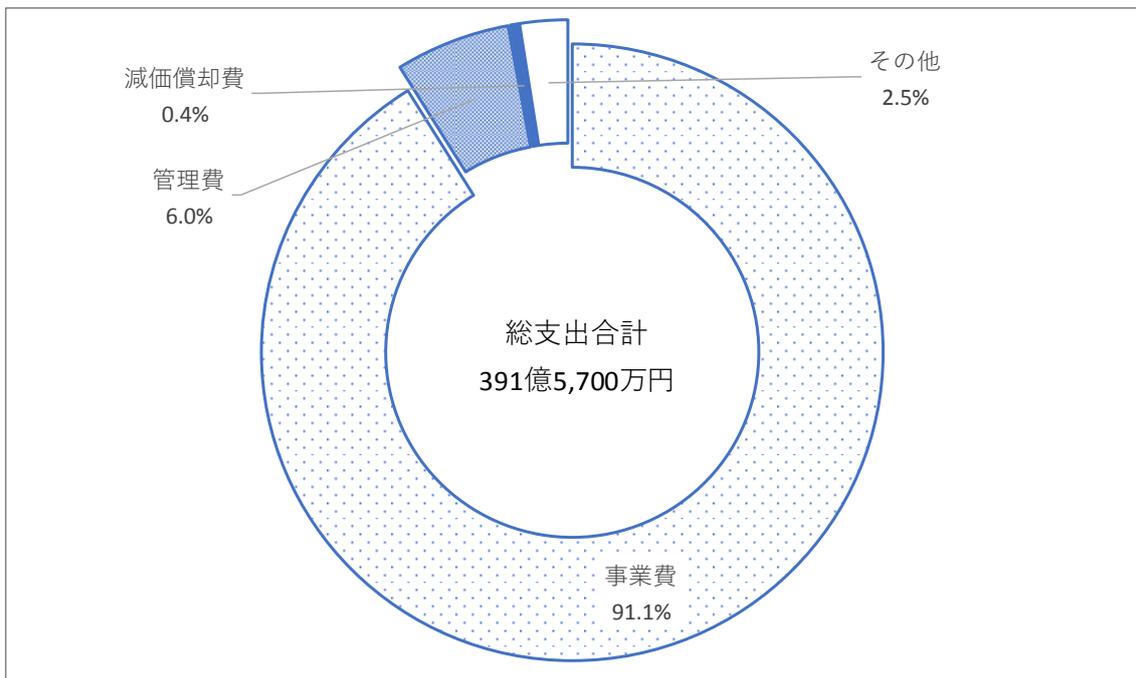


図 23 中央競技団体の支出構成 (n=61)



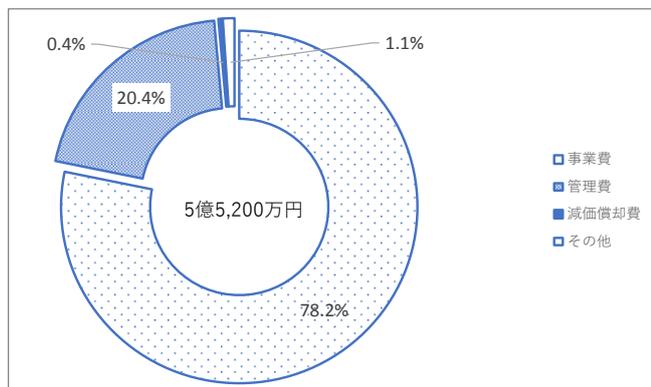
注 支出合計が最大値の団体を除く。

図 24 から図 28 は、図 23 で用いた 61 団体を支出の規模によって 5 つのグループに分けた支出構成を示している。図 24 は支出が 1 億円未満の 13 団体、図 25 は 1 億円以上、3 億円未満の 14 団体、図 26 は 3 億円以上、6 億円未満の 16 団体、図 27 は 6 億円以上、10 億円未満の 6 団体、図 28 は 10 億円以上の 12 団体の支出構成である。

「事業費」比率は、いずれの支出規模の場合にも最も高い比率を占めている（78.2% から 94.7%）。支出規模が大きいほど、「事業費」比率が高い傾向にあることが確認できる。一方で、「事業費」に次いで高い比率を占める「管理費」は、支出規模が大きい団体ほど、「管理費」比率が低い傾向にある。「減価償却費」の比率は、いずれの図についても 0.2% から 0.5% の間であり、支出規模による変化は確認できない。「その他」の比率は、図 26 の支出規模が「3 億円以上 6 億円未満」のグループを除けば 0.6% から 1.1% の間にあり、支出規模との明らかな関係は見られない。

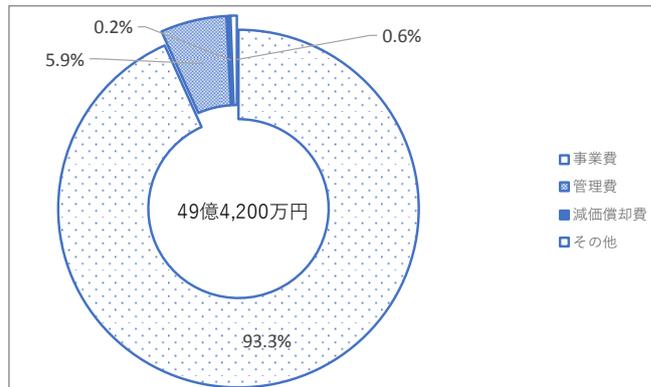
図 26 において「その他」が 9.1% と著しく高い値となっている理由として、このグループに含まれる 1 団体が、支出のすべてを「その他」科目に割り当てていることが挙げられる。この団体を除けば、比率 1.4% となり、その他のグループと同水準になる。

図 24 支出規模別中央競技団体の支出構成：1 億円未満（13 団体）



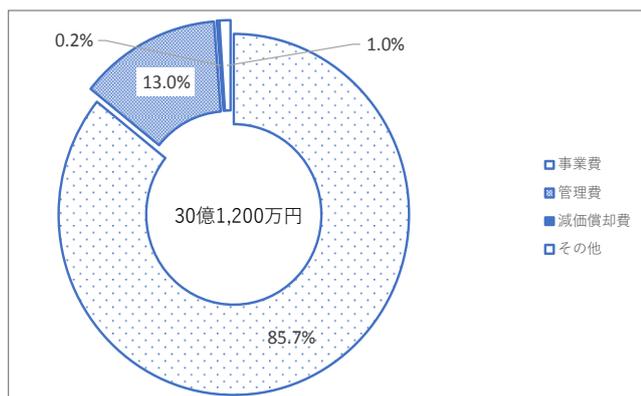
注) 円グラフ内の金額は、13 団体の支出合計

図 27 支出規模別中央競技団体の支出構成：6 億円以上 10 億円未満（6 団体）



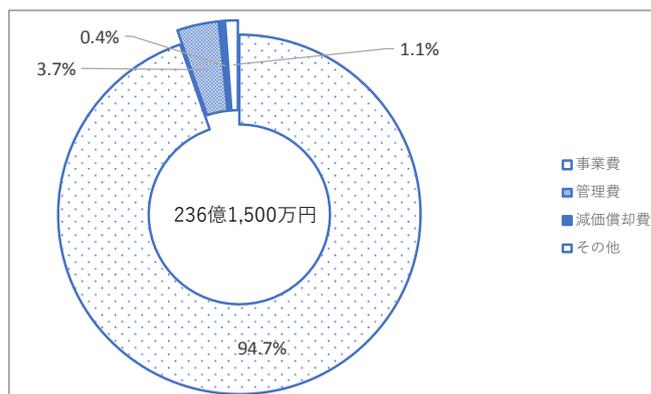
注) 円グラフ内の金額は、6 団体の支出合計

図 25 支出規模別中央競技団体の支出構成：1 億円以上 3 億円未満（14 団体）



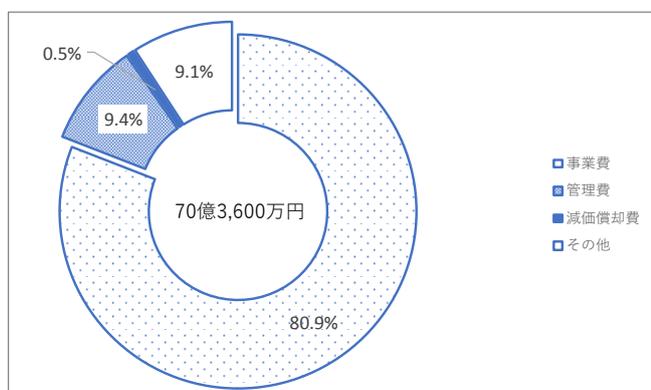
注) 円グラフ内の金額は、14 団体の支出合計

図 28 支出規模別中央競技団体の支出構成：10 億円以上（12 団体）支出合計が最大値の団体を除く



注) 円グラフ内の金額は、12 団体の支出合計

図 26 支出規模別中央競技団体の支出構成：3 億円以上 6 億円未満（16 団体）



注) 円グラフ内の金額は、16 団体の支出合計

支出構成について、2010年度から本年度までの調査を比較すると「事業費」比率が増加し、「管理費」比率が低下している傾向がみられる。この傾向は、公益法人の新たな会計基準に則って、事業への従事割合に応じて「管理費（人件費など）」を「事業費」へ配賦する会計処理がおこなわれたためであると考えられる。

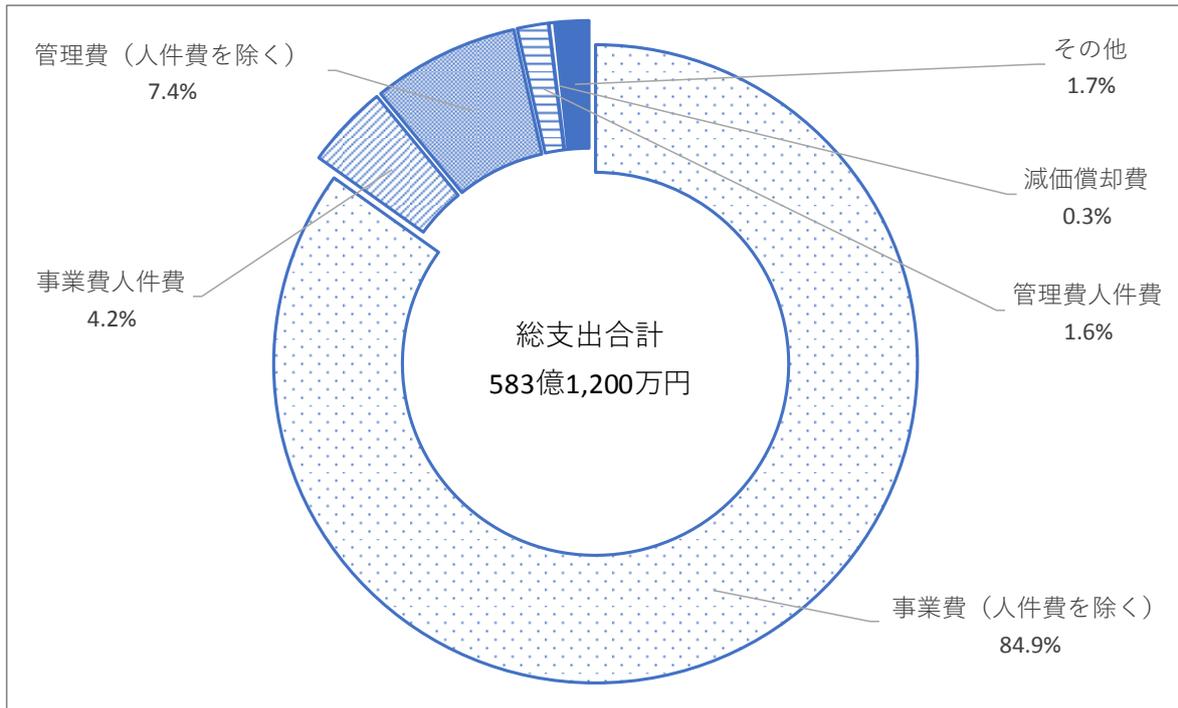
そこで、支出に占める人件費の比率を確認する。図 22 の 4 つの支出科目のうち、「事業費」を、「事業費（人件費を除く）」と「事業費人件費」とに分ける。同様に、「管理費」を「管理費（人件費を除く）」と「管理費人件費」とに分ける。これらに「減価償却費」と「その他」を加えた 6 科目の支出に占める比率を表したものが図 29（62 団体）である。これを見ると、「事業費人件費」は 4.2%、「管理費人件費」は 1.6%となっている。支出全体に占める人件費比率は 5.8%である。また図には示していないが、「事業費人件費」は「事業費」の 5.0%、「管理費人件費」は「管理費」の 21.1%となっている。

同様に、図 30 は支出合計が最大値の団体を除いた 61 団体を対象とした図である。

「事業費人件費」は 6.3%、「管理費人件費」は 2.3%となっている。支出全体に占める人件費比率は 8.6%である。また図には示していないが、「事業費人件費」は「事業費」の 7.4%、「管理費人件費」は「管理費」の 63.6%となっている。

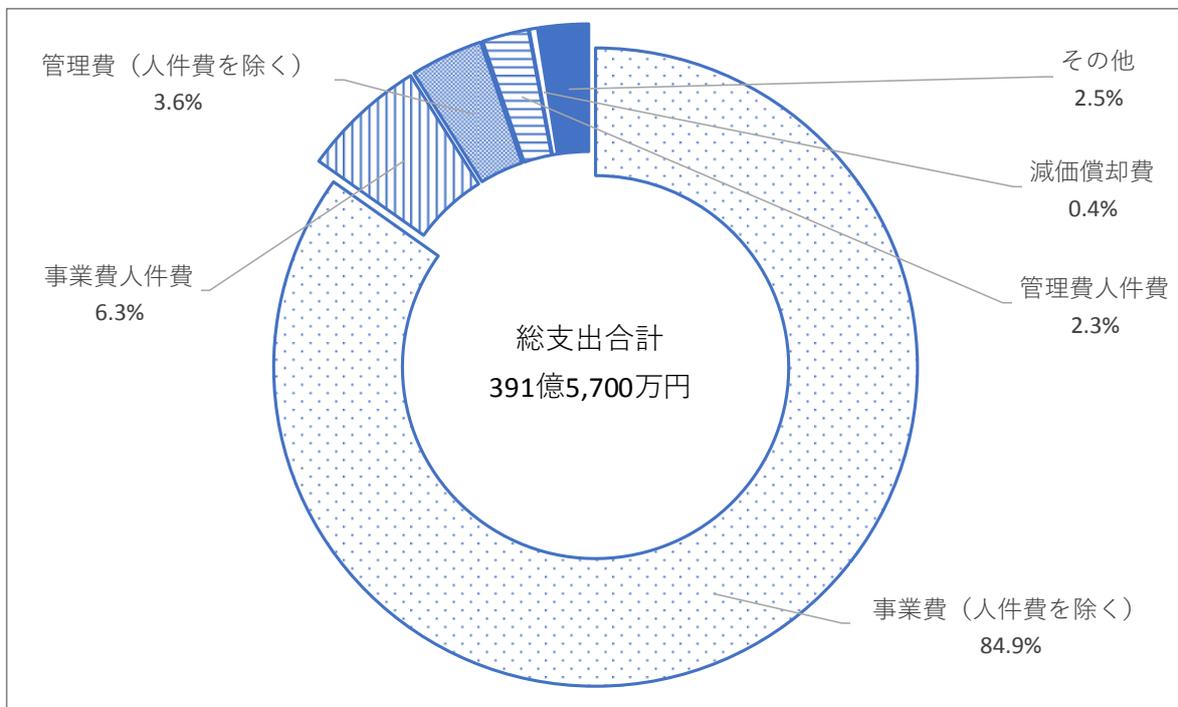
いずれの図においても「事業費人件費」は、「管理費人件費」の約 3 倍程度である。そして、図 30 の結果の方が図 29 よりも平均的な競技団体の支出構成を表しているとすれば、「管理費」の相当部分が人件費であることがわかる。

図 29 中央競技団体の支出構成における人件費比率 (n=62)



注) 「事業費」=「事業費 (人件費を除く)」+「事業費人件費」、「管理費」=「管理費 (人件費を除く)」+「管理費人件費」である。

図 30 中央競技団体の支出構成における人件費比率 (n=61)



注) 支出合計が最大値の団体を除く。「事業費」=「事業費 (人件費を除く)」+「事業費人件費」、「管理費」=「管理費 (人件費を除く)」+「管理費人件費」である。

3) 総支出と各科目の関係

前節で検討した「総収入」と主要な 2 つの支出科目の構成比率との関係を散布図と相関係数を用いて検証する。いずれの場合にも、支出が最大値である 1 団体と対象とする科目のデータが利用できない 1 団体を除いた 60 団体について確認する。

図 31 は、「総支出」と「総支出に占める事業費の支出比率」との散布図を示している。データの分布が右上がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、0.3377 であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「事業費の比率」が高い傾向（正の相関）があることが観察される。

図 32 は、「総支出」と「総支出に占める管理費の支出比率」との散布図を示している。データの分布が右下がりになっていることが図から確認できる。相関係数は -0.4496 であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「管理費の比率」が低い傾向（負の相関）があることが観察される。図 24 から図 28 の支出規模別のグラフで確認された傾向と整合的な結果が得られている。

図 31 「総支出」と「事業費の比率」の相関関係

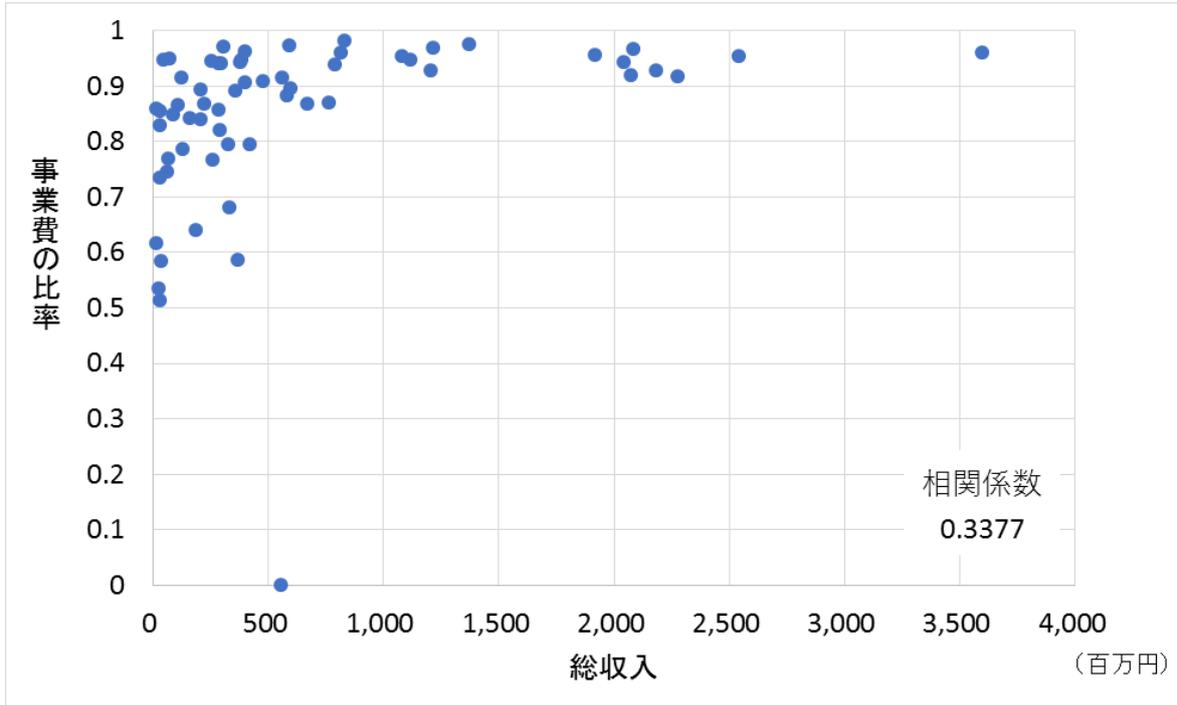
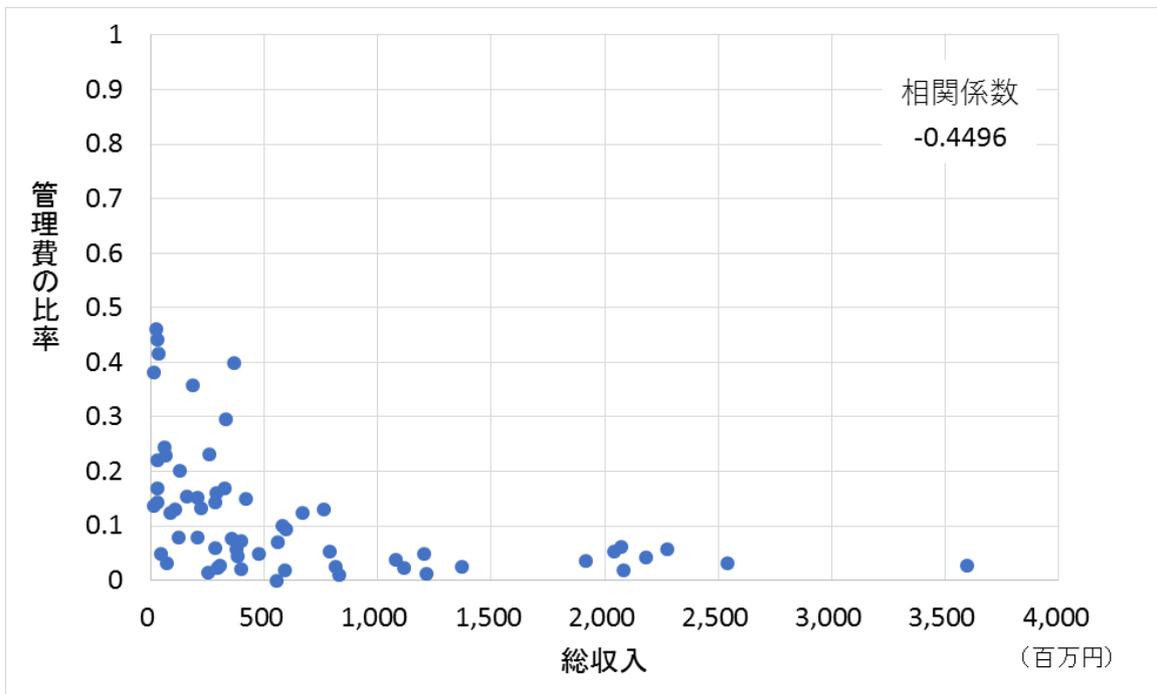


図 33 「総支出」と「管理費の比率」の相関関係



5-6 収支の状況

本年度の調査では、62団体の総収入合計は590億4,200万円、総支出合計は583億1,200万円となっており、その差額は7億3,100万円である。表13は2010年度以降の4回調査における収支の差額（＝総収入－総支出）の推移を示している。前回調査に比べて本年度の競技団体の総収入は約92億円（18.5%）の増加、総支出は約85億円（17.1%）の増加となっている。その結果、7億3,100万円の収入超過となっている。収支差額の平均は1,100万円である。2010、2012年度調査では収支の差額は、約15億円の支出超過となっていたが、2014年度調査では3,800万円の収入超過に転じている。

表の下段に、本年度と2014年度について、収入および支出が最大となる1団体を除いた結果を示している。収支の差額をみると、本年度は4億8,900万円の支出超過、2014年度は3億7,400万円の支出超過であることが確認できる。また、収支差額の平均についても500～800万円の支出超過になっている。一部の団体の収支の状況が総額の値に強く影響していることがわかる。

表13 中央競技団体の収支差額の推移

	2016年度	2014年度	2012年度	2010年度
総収入合計	590億4,200万円	498億3,100万円	474億7,200万円	464億5,600万円
総支出合計	583億1,200万円	497億9,300万円	489億2,800万円	479億3,100万円
収支差額	7億3,100万円	3,800万円	▲14億5,600万円	▲14億7,500万円
収支差額の平均	1,100万円	0（百万円未満）	-	-
団体数	62	66	71	72
総収入合計（最大値の団体を除く）	386億6,800万円	314億5,900万円	-	-
総支出合計（最大値の団体を除く）	391億5,700万円	318億3,300万円	-	-
収支差額	▲4億8,900万円	▲3億7,400万円	-	-
収支差額の平均	▲800万円	▲500万円	-	-

図 33 には、各競技団体の収支差額を示している。62 団体中、26 団体が収入超過、10 団体の収支差額がゼロ、26 団体が支出超過となっている。また、図 34 から図 35 には、収入規模別の各競技団体の収支差額を示している。

図 33 中央競技団体の収支差額 (n=62)

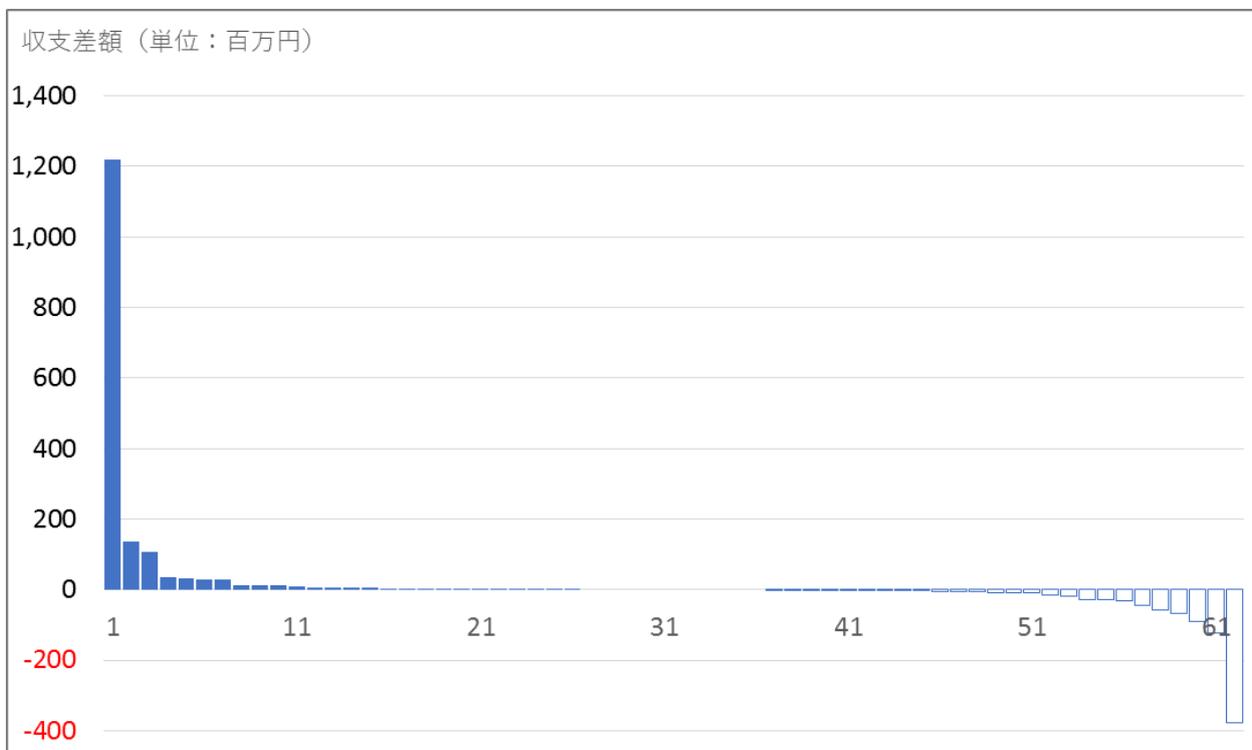


図 34 収入規模別収支差額:1 億円未満(14 団体)

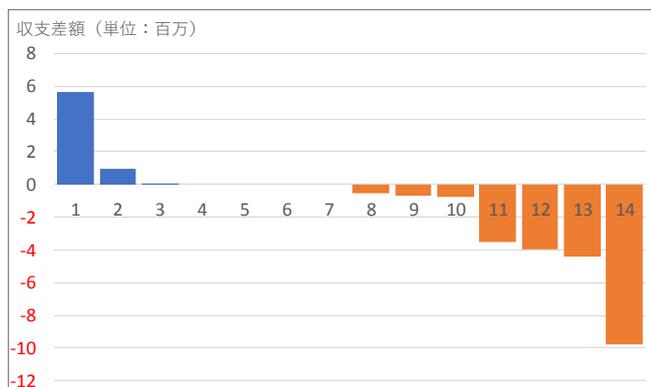


図 37 収入規模別収支差額:6 億円以上 10 億円未満 (6 団体)

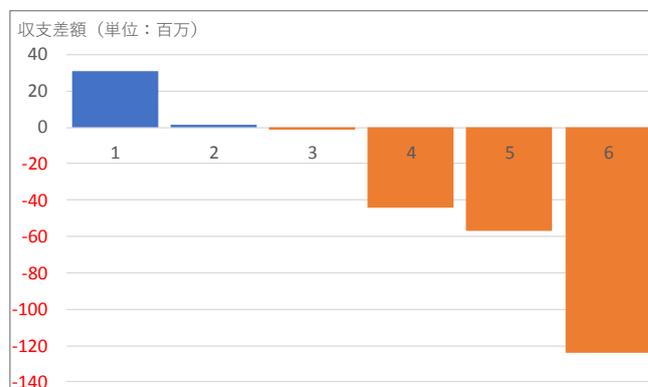


図 35 収入規模別収支差額 : 1 億円以上 3 億円未満 (13 団体)

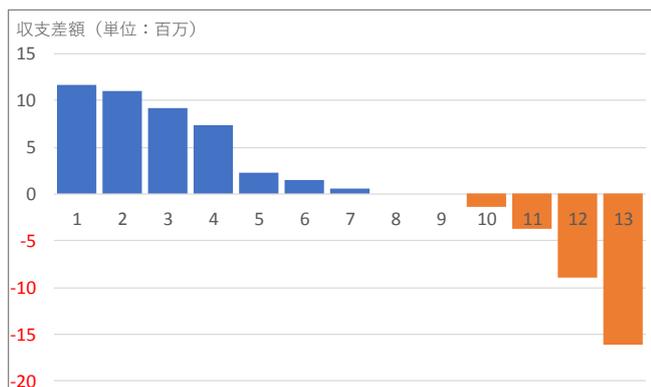


図 38 収入規模別収支差額 : 10 億円以上 (収入合計が最大値の団体を除く 12 団体)

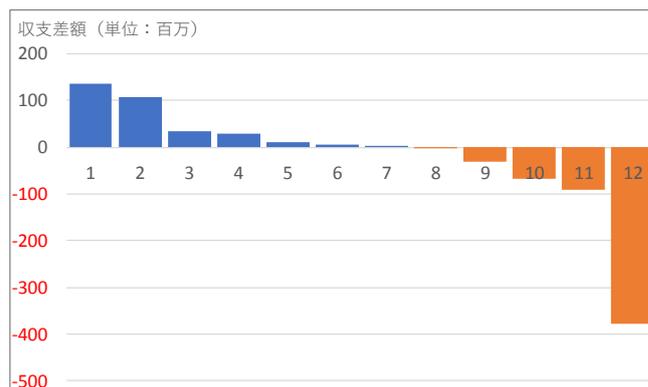
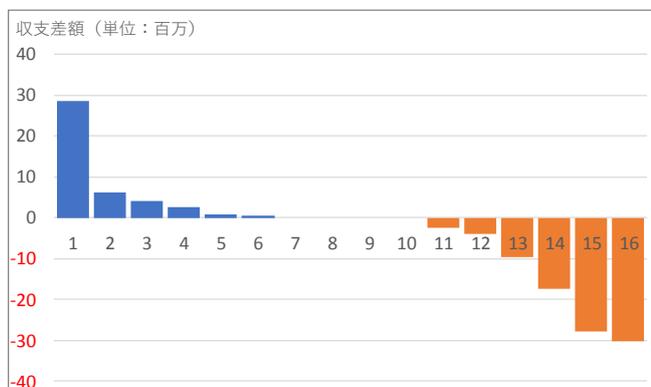


図 36 収入規模別収支差額 : 3 億円以上 6 億円未満 (16 団体)



5-7 新公益法人への移行と会計区分

2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連三法」による制度改革にあわせて、従来の会計基準が見直され、公益認定に適合した新たな公益法人会計基準（通称：平成20年基準）が導入されている。平成20年基準の重要な改正事項のひとつに、区分経理による会計表示がある。公益財団法人および公益社団法人の会計は、貸借対照表および正味財産増減計算書の内訳表において、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3つの会計に区分経理することが求められている。そこから競技団体の公益目的事業、収益事業、法人業務に、予算をどのように配分しているのかを明示的に知ることが可能となる。本節では扱われていないが、収支科目も会計区分ごとに開示されているため、各収支科目がいずれの事業会計に属するものであるのかについても示されており、透明性の高い会計基準であるといえることができる。

本調査の回答時点で、公益認定を受けていた中央競技団体は62団体中、公益財団法人が29団体、公益社団法人が22団体の合計51団体であった。ただし、法令上は新会計基準の適用が義務づけられてはいないため、平成20年基準による予算書類を公開している団体は、公益財団法人27団体、公益社団法人18団体となっている。表14には、この45団体について、3会計区分（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）ごとの総収入、総支出、収支差額を示している（ただし一部の会計区分を持たない団体も含まれる）。

公益財団法人の3会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の順でその金額が高い。収支差額について、公益目的事業会計と法人会計は支出超過となっているが、収益事業等会計は収入超過となっている。

一方で、公益社団法人の3会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、法人会計、収益事業等会計の順でその金額が高い。収支差額について、支出超過となっているのは公益目的事業会計のみである。これらの傾向は、2014年度の調査と同じである。

法人会計について、公益財団法人では支出超過となっているが、公益社団法人では収入超過となっている。これは社団法人の主たる収入のひとつである「社員からの会費」収入が法人会計に計上されていることによるものと考えられる。

表 14 公益法人の会計区分別収支

			公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	
公益財団法人 (27団体)	収入	総収入合計	434億3,100万円	48億2,400万円	14億1,100万円	
		平均値	16億800万円	1億7,800万円	5,200万円	
		中央値	7億7,500万円	400万円	3,600万円	
	支出	総支出合計	443億6,200万円	26億9,900万円	18億4,000万円	
		平均値	16億4,300万円	9,900万円	6,800万円	
		中央値	7億9,200万円	400万円	4,200万円	
	収支差額		-9億3,100万円	21億2,500万円	-4億2,800万円	
	公益社団法人 (18団体)	収入	総収入合計	46億6,600万円	1億900万円	3億4,000万円
			平均値	2億5,900万円	600万円	1,800万円
中央値			1億8,200万円		1,600万円	
支出		総支出合計	47億9,200万円	8,500万円	2億9,400万円	
		平均値	2億6,600万円	400万円	1,600万円	
		中央値	1億9,100万円		1,400万円	
収支差額		-1億2,500万円	2,400万円	4,500万円		
公益法人全体 (45団体)		収入	総収入合計	480億9,700万円	49億3,300万円	17億5,200万円
			平均値	10億6,800万円	1億900万円	3,800万円
	中央値		3億6,500万円		2,100万円	
	支出	総支出合計	491億5,400万円	27億8,400万円	21億3,500万円	
		平均値	10億9,200万円	6,100万円	4,700万円	
		中央値	3億9,000万円		2,200万円	
	収支差額		-10億5,700万円	21億4,900万円	-3億8,300万円	

注) 公益財団法人 29 団体のうち 2 団体は公益法人会計基準を採用した予算書を開示していないため、それらを除いた 27 団体の収支である。公益社団法人 22 団体のうち 4 団体は公益法人会計基準を採用した予算書を開示していないため、それらを除いた 18 団体の収支である。

図 39 には、表 14 でみた公益法人 45 団体の総収入について、3 会計（公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計）の構成比率を団体ごとに示している。すべての団体について公益目的事業会計収入が 50%を超える比率を占めており、その平均値は 86.3%である。収益事業等会計収入の平均値は約 5.1%、法人会計収入の平均値は約 8.6%である。収益事業等会計収入が 10%を超える団体は 8 団体にとどまるものの、一部には 30%や 40%を超える比率となっている団体もある。

図 39 公益法人の総収入に占める 3 会計の収入割合

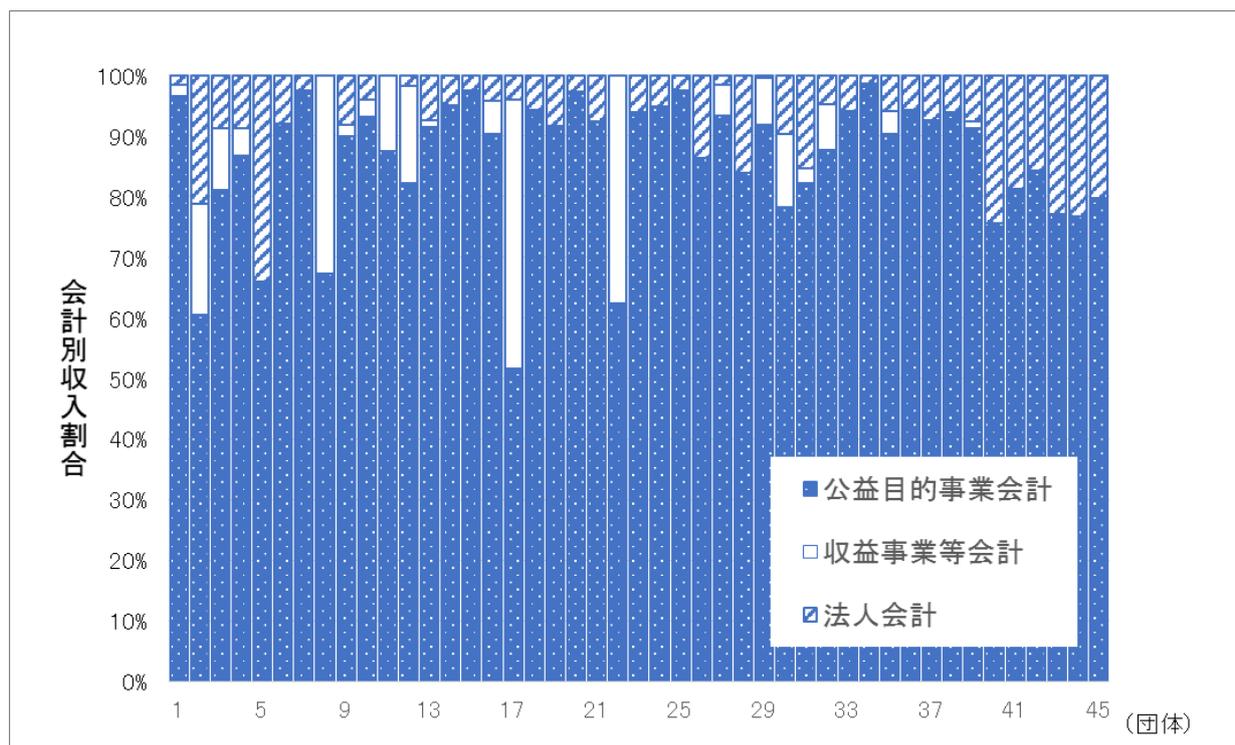
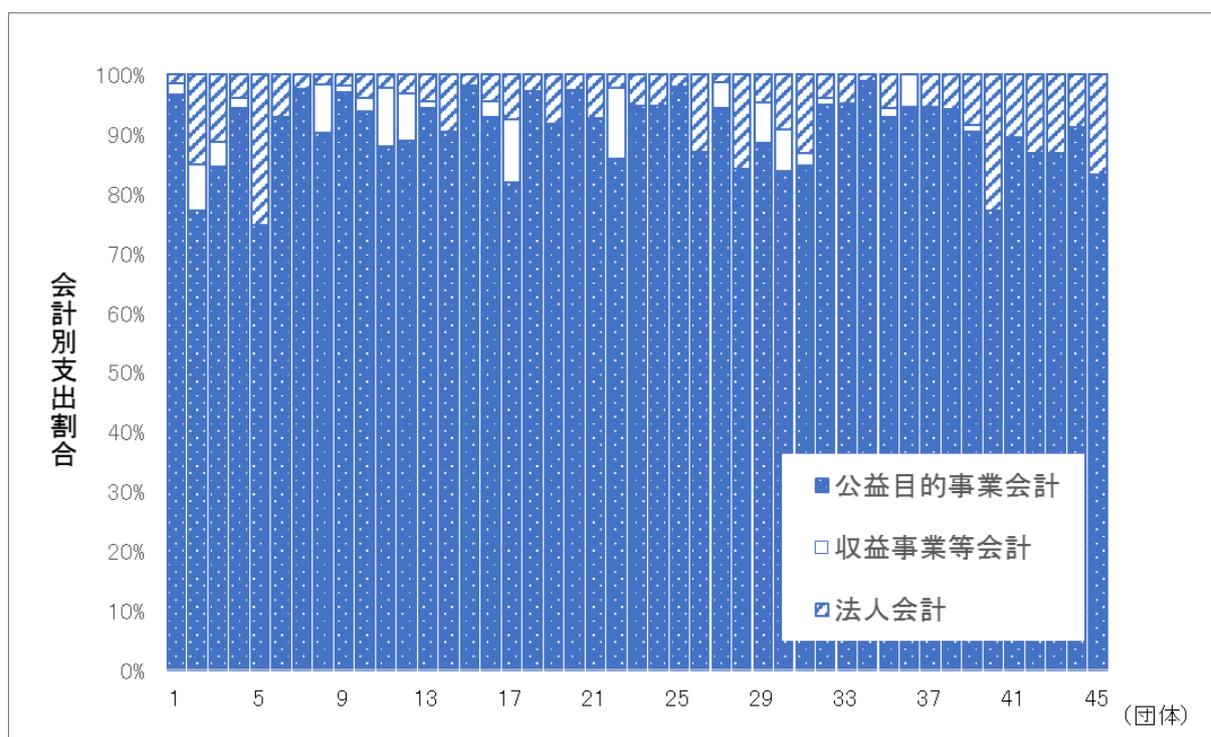


図 40 には、表 14 でみた公益法人 46 団体の総支出について、3 会計（公益目的事業会計、収益目的事業等会計、法人会計）の構成比率を団体ごとに示している。それら会計の平均値は、公益目的事業会計支出は 90.5%、収益事業等会計支出は平均 2.2%、法人会計支出は平均 7.2%となっている。図 39 と同様に、すべての団体について公益目的事業会計支出が最も高い比率を占めている。一方で、収益目的事業等会計支出が 10%を超える団体は 2 つのみであった。

図 40 公益法人の総支出に占める 3 会計の支出割合



6. 考察

本調査は 2010 年度に第 1 回を実施し、その後隔年で行っている。今回が第 4 回である。ご協力をいただいた各団体に、あらためて御礼を申し上げたい。

調査結果は、一言でいえば安定しているが、同時に、この 6 年余の、競技団体をめぐる環境変化を反映しているところもある。変化の第一は、いわゆる公益法人改革である。多くの競技団体が、公益社団法人あるいは公益財団法人となった。ただし、他の法人格を選択している団体もある。競技団体は普及を目的のひとつとするという点において、ほぼ例外なく公益性を有していると思われる。しかしその法人格は、必ずしも「公益」を冠するものではない。これについては、一定の法人格をいわば「強制」されないことをよしとする考え方もあるだろうし、公益性があるにもかかわらず、法人格によってはそれがないと誤解される懸念を指摘する意見もあるだろう。

本研究所が 2015 年度に実施した米国の競技団体に係る調査によれば、競技団体の公益性の判断基準（税制上の優遇の対象となる）は、法人格によるものではない。2 カ国だけの比較から論ずることにはおのずと限界もあるが、競技団体の法人格は、必ずしも一定のものに収斂するわけではないという認識が必要であろう。

公益法人改革に伴う他の変化は、各団体が、収支同額の予算を策定しなくなったことである。従来は、収支同額という団体がほとんどであった。収支同額とするために、繰越金を持つ団体は経常経費を過大に予算計上する傾向が見られた。現在は、年度の収支差額は正味財産の増減に反映されるので繰越金がないため、予算が現実的なものになっているように思われる。

変化の第二は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックによるものである。この大会の実施種目を統轄する団体は、代表強化に向けた財源の拡大が予見される。本調査では団体ごとの状況の分析には踏み込んでいないが、全体として、収入に占める補助金・助成金の割合が高まっていることがわかる。今後この傾向はしばらく続いていくことになるものと思われる。競技団体としては、2020 年に向けて、あるいはこれを契機とする中期的な発展に向けて、補助金・助成金に加えて、協賛金、あるいは寄付収入の拡大を期待したいところであろう。今回の調査結果は、いわば全体を俯瞰するものなので確認することができないが、実際にそれに成功している団体があるかもしれない。今後の調査の課題としたい。

本調査では、継続的なテーマに加えて、競技会を取り上げている。当研究所では 2013 年度に、競技団体の主催大会について、参加者・チームの費用負担（旅費・宿泊費等）についての事例調査を実施した。今回の調査では、全団体について、大会の開催数等を確認している。

予見されたことではあるが、大会数は多い。そしてこのことから重要な点をいくつか指摘することができる。第一は、これらの大会の参加者・チームと観戦者が負担する費用のほとんどは、競技団体の収支「外」のものであり、したがって競技団体やその主催

大会は、その財政規模を超えて、経済に一定の好影響をもたらしているという点である。

第二は、これだけ大会数が多ければ、開催地は全国にある程度分散することになる。つまり、スポーツの大会は、全国に経済効果と人的交流をもたらすものとなり得るのである。近年、スポーツツーリズムにおいては、いわゆるインバウンド、すなわち訪日旅行者のスポーツ活動に注目が集まりがちのようであるが、実際には「足元」にも大きく、かつ安定した市場があることが認識されるべきであろう。

中央競技団体现況調査 2016

－登録競技者・団体役職員数・財務状況・観戦者数等調査－

2016年10月

貴団体およびご回答者についてお答えください。

- 1) 法人格 (選択) 1. 公益社団法人 2. 公益財団法人 3. 一般社団法人
4. 一般財団法人 5. 特定非営利活動法人 6. 任意団体

2) 団体名 []

3) 担当部署名 []

4) ご回答者名 []

5) 電話番号 []

6) E-mail []

本紙を同封の返信用封筒 (切手不要) でお送りください。

(締切日 : 2016年11月4日 (金))

調査についてご不明な点は、電話または E-mail でお問い合わせください。

調査票はデータファイル (MS Word) でもご用意できます。

調査主体・お問合せ先

笹川スポーツ財団 研究調査グループ 吉田・藤原
〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F
TEL 03-5545-3303 FAX 03-5545-3305
E-MAIL data@ssf.or.jp

I. 登録競技者に関する調査

問1. 貴団体には、当該競技種目の競技者個人またはチーム（団体）について独自の登録制度がありますか。
(○は1つ)

1. ある
2. ない ⇒ 問3へ

【問1で登録制度が「ある」とお答えの団体におたずねします】

問2. 貴団体の登録制度における最新の登録競技者数（審判や役員は含めない）をお答えください。

1) 登録の種類および登録競技者数

1. 個人登録

_____ 人（ _____ 年 _____ 月 _____ 日現在）

男性 _____ 人 女性 _____ 人

2. チーム（団体）登録

_____ チーム（ _____ 年 _____ 月 _____ 日現在）

男性 _____ チーム 女性 _____ チーム

2) 年代別、学校期別などの登録競技者数・チーム（団体）数を把握できる資料があれば返信用封筒に同封してお送りください。

II. 団体の運営スタッフに関する調査

問3. 貴団体の人員構成についてお答えください。

形 態	男性（人）	女性（人）	形 態	男性（人）	女性（人）
1. 理事（常勤 [※] ）			2. 理事（非常勤）		
3. 監事			4. 評議員		
5. 正規雇用者			6. 契約／嘱託職員		
7. 出向			8. 派遣職員		
9. アルバイト			10. インターン		
11. その他（ _____ ）					
合 計					

※常勤理事は、フルタイムの勤務者に限らず、一定の頻度で団体の事務所に出勤し、執務を行う方をさします。

Ⅲ. 団体の主催大会の観戦者数等に関する調査

問4. 貴団体が2015年度に主催された大会数と、主催大会のうち観戦が有料の大会数をお答えください。

注) 本設問における主催大会には、国民体育大会や全国高等学校総合体育大会等の総合大会とその予選会を含みません。

主催大会数	大会	うち	観戦が有料の大会数	大会
-------	----	----	-----------	----

問5. ご回答の前に別表「2015年度日本選手権大会一覧(団体別・種目別)」の「大会識別番号」欄をご確認のうえ、本調査票の以下の設問にある【大会識別番号01~03】と照合してください。該当する大会の総観戦者数と、差し支えない範囲で入場料収入の総額をお答えください。入場料を取っていない場合は「0円」と記入してください。また、大会識別番号が付与されていない団体は、問6へお進みください。

注) 貴団体における日本選手権大会(またはそれに準ずる大会)の期間が複数月に渡り複数会場で開催されるトーナメント方式の場合は、その大会の決勝戦の数字をお答えください。

【大会識別番号 01； 男女とも同一期間に同一会場で開催されている大会】

(観戦者数)

- | | | |
|-------------------|-------|---|
| 1. 観戦者数をカウントしている | 総観戦者数 | 人 |
| 2. 観戦者数をカウントしていない | | |

(入場料収入)

- | | | |
|------------------|--------|---|
| 1. 入場料収入を算出している | 総入場料収入 | 円 |
| 2. 入場料収入を算出していない | | |

【大会識別番号 02； 男女別またはどちらかのみ開催されている大会】

【男子】

(観戦者数)

- | | | |
|-------------------|-------|---|
| 1. 観戦者数をカウントしている | 総観戦者数 | 人 |
| 2. 観戦者数をカウントしていない | | |

(入場料収入)

- | | | |
|------------------|--------|---|
| 1. 入場料収入を算出している | 総入場料収入 | 円 |
| 2. 入場料収入を算出していない | | |

【女子】

(観戦者数)

- | | | |
|-------------------|-------|---|
| 1. 観戦者数をカウントしている | 総観戦者数 | 人 |
| 2. 観戦者数をカウントしていない | | |

(入場料収入)

- | | | |
|------------------|--------|---|
| 1. 入場料収入を算出している | 総入場料収入 | 円 |
| 2. 入場料収入を算出していない | | |

中央競技団体现況調査 報告書

2017年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F

TEL 03-5545-3303 FAX 03-5545-3305

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。

